

2016年度 自己点検・評価報告書

公立大学法人 国際教養大学

目 次

第1部 事業実績の概要	1
第2部 自己点検・評価	4
I 教育研究に関する目標を達成するための措置	4
1 教育の充実	4
(1) 国際教養教育の充実	4
(2) 留学生に対する教育の充実	6
(3) 専門職大学院教育の充実	7
2 多様な学生の確保	8
(1) 学生の確保	8
(2) 留学生の確保	12
(3) 大学院学生の確保	15
3 学生支援	16
(1) 学修の支援	16
(2) 学生生活の支援	18
(3) キャリア支援	22
4 研究の充実	24
(1) 国際教養教育に資する研究の推進	24
(2) 学術交流の推進	26
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置	27
1 学校教育への支援	27
(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援	27
(2) 英語担当教員の指導力向上への支援	28
2 国際化の推進	29
(1) 県民と留学生等との交流の推進	29
(2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進	30
3 地域社会への貢献	32
(1) 多様な学習機会の提供	32
(2) 社会人の能力開発	34
(3) 地域活性化への支援	35
(4) 国内外への情報発信	36
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	36
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善	36
(1) 組織運営	36
(2) 大学運営の改善	38
(3) 人事管理	39

2 財務内容の改善	40
(1) 財政基盤の強化	40
(2) 経費の節減	41
3 自己点検評価等の実施及び情報公開	41
(1) 自己点検評価等	41
(2) 情報公開	42
4 その他業務運営に関する事項	43
(1) 安全等管理体制の充実	43
(2) 教育研究環境の整備	43
(3) 情報セキュリティ対策の強化	44
(4) コンプライアンスの徹底	45
IV 財産状況	46
1 貸借対照表	46
2 損益計算書	48
3 収支実績の内訳	49
参考資料 公立大学法人国際教養大学中期目標 (2016～2021年度)	50

I 事業実績の概要

「すべての授業を英語で実施」「1年間の海外留学の義務付け」「留学生と暮らす寮生活」など、極めて先進的な教育システムを他大学に先駆けて採用した本学は、平成16年4月の開学以来、英語をはじめとする外国語の卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな視野を伴った専門知識を身に付けた実践力のある人材の育成に取り組んでいる。

平成26年度には、文部科学省の「スーパーグローバル大学創生支援事業」に採択され、世界レベルの教育の質保証、教育内容の改革、高大連携による英語教育の推進など、日本の「国際教養」教育の先頭に立つ世界水準の大学となることを目指し、果敢に取り組んでいるところである。

こうしたフレームワークの下、開学から13年目となった平成28年度における活動の実績は次のとおりである。

1 教育研究における質の維持・向上について

(1) 教育の充実

平成27年度末に実施した米国リベラルアーツ大学への視察結果等を踏まえ、ワーキンググループにおいてカリキュラムの構成や学修到達度の評価方法など、具体的な検証や見直しに着手し、国際教養教育の一層の充実を目指した取組を行っている。

また、理系分野や情報関連分野において新規科目を開講したほか、タイ及びマレーシアの大学と協働で国際協働PBL（課題解決型学修）科目を開講するなど、教育内容の充実を図った。

専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科では、国際コミュニケーションに関する高度な知識と実践力を備えた専門職業人及び教育

者を養成するため、英語教育、日本語教育及び発信力の各領域において、海外や民間企業での実習を行うなど、実践的な教育を行った。

(2) 多様な学生の確保

学生募集活動については、全国6都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡）での大学説明会の開催や3回のオープンキャンパスの実施により、大学概要や入試情報等についての発信を積極的に展開した。

また、県内においては、全ての高校を個別に訪問してPR活動を行ったほか、主要進学校や国際系コースを設置している高校には複数回訪問し、県内高校生だけを対象とした特別選抜試験「グローバル・セミナー入試」制度の活用を勧奨するなど、県内出身者の確保に努めた。この結果、同入試には47名の出願があり、このうち16名（定員10名）が入学した。

平成29年度4月入学者を選抜する一般及び特別選抜試験には合計1,758名から出願（受験者数は1,591名）があり、正規学生として162名（4月入学定員150名）が入学した。このうち、一般選抜試験の出願者数は1,459名（受験者数は1,293名）で前年度を100名以上上回り、出願倍率は13.9倍（前年比1.1ポイント増）と、引き続き高い水準を維持している。なお、学部における4月入学者のうち、県内出身者は計20名であった。

また、留学生の確保と本学学生の留学先拡大のため、平成28年度は新たに11の海外大学（北米4校、ヨーロッパ1校、アジア5校、オセアニア1校）と学術交流協定を締結し、平成29年3月時点で提携大学は47カ国・地域の185大学（北米58校、ヨーロッパ67校、アジア41校、オセアニア13校、アフリカ3校、南米3校）となった。

(3) 学生支援

① 学修の支援

学生の自律学修を促進する上で必要な環境整備の一環として、図書館及び言語異文化学修センター（LDIC）の図書・資料や学習教材を充実したほか、学修達成センター（AAC）では、個々の学生の個別学修支援を充実させるため、大学院学生・学部学生をチューターとして活用した。

また、アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）において大学院への進学支援に取り組んだ結果、海外の大学院を中心に7名が進学した。

② 学生生活の支援

職員、看護師、カウンセラーなどが密接に連携し、学生の心身の問題の早期発見に努めるとともに、これに対するきめ細かいケアを行った。

また、授業料減免や本学独自の奨学金制度等により、経済的支援を継続した。

学生生活委員会や学生寮会議の開催、学生満足度調査の実施などにより、学生の意見や要望を聴取する機会を積極的に設け、これらを踏まえたキャンパス環境等の改善、向上に努めた。

また、学生団体に対し、財政支援や助言を行うなどして、活発な学生活動を支援した。

③ キャリア支援

キャリア支援では、就職先の開拓を推進するとともに、キャリアデザイン科目（授業）の提供、インターンシップ（就業体験）、留学前キャリアガイダンス、企業を招いての就職説明会開催等のきめ細かな進路指導を実施した結果、平成28年度卒業生の就職率は100%となった。

(4) 研究活動の充実

本学の研究成果を発信する等のため、国内外の研究者を招いてのシンポジ

ウム、公開フォーラム等を、計5回開催した。

また、経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成推進事業（平成24年度採択。5カ年）、スーパーグローバル大学創成支援事業（平成26年度採択。10カ年）等により、海外から教員を招いて特別講義を開講したほか、海外大学での講義提供や授業視察のため本学教員を派遣するなど、海外提携校等との学術交流を推進した。

2 地域貢献・国際貢献の実践について

(1) 学校教育への支援

県内の保育園・幼稚園や小・中学校及び高等学校へ本学の学生や留学生、教員を派遣したり各学校の生徒を受け入れたりして、初等・中等教育の現場における英語教育の実践に協力した。また、学生・留学生は、地域の伝統行事、観光イベント、学校との異文化交流事業等に積極的に参加し、幅広い世代との交流を行った。

こうした本学の学生・留学生と県内自治体・各種団体等との交流実績は、計212件に上った。

このほか、スーパーグローバル大学創成支援事業により、小・中・高校生を対象に英語で英語を学ぶプログラム「イングリッシュビレッジ」を計12回実施したほか、英語教員の英語教授能力の向上を図る「ティーチャーズセミナー」を計5回開催した。

(2) 国際化の推進

本学と国際交流に関する協定を締結している県内自治体と積極的・継続的な異文化交流、国際交流を行い、延べ88件の交流事業を実施した。

また、アジア地域研究連携機構（IASRC）では、秋田県などと連携し、

ロシア極東地域や東南アジア地域との交流拡大に向けた調査研究活動を積極的に実施した。

3 効率的・効果的な大学運営について

公立大学法人としての迅速な意思決定と効果的な事業実施のため、教育研究会議や教授会など教学分野を司る組織との役割分担を明確にした上で、大学経営会議を中心とした運営体制により事業を推進した。

教員については、3年の任期制及び年俸制を維持し、業績主義による効率的な人事制度を構築するとともに、テニユア制度の最適化を図った。今後も優れた教員に長期の安定した雇用の場の提供することで、教員及び法人の教育・研究活動の一層の充実を図っていく。

経営の安定化を図るため、多様な自己財源の確保に努めるとともに、予算執行にあたっては、人件費の抑制に努めるなど、全体的な経費の節減を図りながら、適切で計画的な執行に努めた。

また、大学運営について、自己点検・評価を実施したほか、独自の外部評価を行うなど、大学の教育・研究及び組織運営について多面的な検証を行うとともに、これらの検証結果等に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施した。

4 決算について

(1) 経営状況

① 経営成績

平成28年度の経営成績は、経常収益合計22億8,775万円、経常費用合計21億8,163万円で、当期純利益は1億612万円であったが、目的積立金から6,304万円を取崩し、当期総利益は1億6,916万円となった。

収入については、受験者数や入学手続者数が見込みを上回ったことによる

学生納付金収入の増や教育研究環境整備のための積立金繰入収入の増などにより、当初予算に比べ1億3,130万円の増となっている。

支出については、教職員の流動実績に伴う人件費の減のほか、業務改善や経費節減に努めた結果、当初予算に比べ2,404万円の減となっている。

② 財政状態

平成28年度の財政状態は、資産総額が62億5,934万円で、負債総額が11億8,797万円、純資産総額が50億7,138万円となっている。

資産の内訳は、固定資産が54億5,914万円、流動資産が8億21万円であり、負債の内訳は、県からの長期借入金などの固定負債が7億1,830万円、未払金、預り金などの流動負債が4億6,967万円である。純資産は、資本金が県から出資された建物13億9,326万円、秋田市から出資された土地5億384万円となっており、資本剰余金が県からの補助金により取得した土地4億6,219万円、建物等48億841万円などである。

(2) 利益の処分

当期総利益は、学生の確保、経費の削減等の経営努力の結果であり、その剰余金については、専門職大学院に係るものは、地方独立行政法人法第40条第1項に基づく積立金、その他のものは、同条第3項に基づき中期計画で定める教育研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善を図るための経費に充てることを目的とした積立金として、より充実した大学運営に資することとしたい。

公立大学法人国際教養大学 2016年度自己点検・評価

I 教育研究に関する目標を達成するための措置

1 教育の充実

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(1) 国際教養教育の充実			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法などについて検証・見直しを実施する。</p> <p>② 本学の理念・教育目標を念頭に、基盤教育と専門教養教育との有機的接続に留意しながら、カリキュラム全体の順次性を強化し、より体系的な教育課程を編成・実施する。</p> <p>③ 授業やカリキュラムの改善に役立てるため、学生の教育指導の過程において、授業における成績評価のほかにルーブリック、能力試験など、多面的な観点から学修到達度の検証を行う。</p> <p>④ 世界標準のカリキュラムを目指し、留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持しながら、科目の体系化によって専門分野の深い知見を修得させるよう、科目構成を見直す。</p>	<p>① 教職員で構成するカリキュラムワーキンググループが中心となり、海外のリベラルアーツ大学の協力を得て、教育課程、教育方法などの分野について検証・見直しを実施する。</p> <p>② カリキュラムワーキンググループが中心となり、より体系的な教育課程のあり方について検討する。</p> <p>③ 授業における成績評価のほかにルーブリック（評価指標）の利用について検討する。また、TOEFL®TESTやCLA（大学汎用能力試験）といった能力試験を実施する。</p> <p>④ 留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持するとともに、カリキュラムワーキンググループが中心となり、海外のリベラルアーツ大学を参考に、科目構成を検討する。</p>	<p>○ 平成28年1月に実施した米国のリベラルアーツ大学でのベンチマーキング視察にて得た知見に基づき、カリキュラムワーキンググループにて学問領域のバランスや学修の順次性・体系性、教育目標との親和性等について本学の実情に即した論点の整理を行った。</p> <p>○ カリキュラムワーキンググループでの論点整理の結果を踏まえ、教育研究会議の小委員会として設置したカリキュラム改革小委員会において10回にわたり検討・協議を行い、カリキュラム改革の方向性を含む具体的な議論を進めた。</p> <p>○ ルーブリックによる評価について、米国ディキンソンカレッジの教授と意見交換を行ったほか、同教授にサンプル論文を評価してもらい、本学における運用とその課題について精査した。また、英語能力試験としてTOEFL-ITP®を7回（受験者延べ961名）、TOEFL-iBT®を4回（同133名）、TOEIC®を3回（同173名）、IELTS®を3回（同89名）それぞれ実施したほか、CLAを4月と10月に、それぞれ新生と卒業前の学生を対象として実施し、合計177名が参加した。</p> <p>○ カリキュラムワーキンググループによる論点整理を踏まえ、カリキュラム改革小委員会にて留学時修得単位の柔軟な認定制度の保持を前提とした科目構成の再編を継続検討している。</p>	<p>(特筆すべき点) 前年度に実施した米国リベラルアーツ大学への視察の結果などに基づき、教育課程、教育方法などについて検証・見直しを着実に進めている。また、新たに理系科目や国際マーケティング・国際ファイナンス関連科目を開講するなど、国際教養教育に係る科目の充実に取り組んでいる。</p> <p>(改善を要する点・改善策) 中期計画に掲げるカリキュラム改革の方向性を見据え、海外大学との情報交換などを継続しながら、教育課程、教育方法などについて引き続き検討を進めていく。</p>

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>⑤ 国際教養教育として、バランスの取れたカリキュラムとするため、独自に教員を確保するほか、県内他大学と協力することにより、理系の汎用的な学術基礎教育を充実する。</p> <p>⑥ 次世代のグローバル経営を学ぶカリキュラムをひとつの特徴とするため、国際マーケティングや国際ファイナンス関連科目を充実する。</p> <p>⑦ 情報社会に生きるために必要な深い洞察力・知見を身に付けた人材を養成するため、情報関連科目をより充実するとともに、オンライン教材を用いた反転授業など、ICTを活用した授業の取組を進める。</p> <p>⑧ 日本や秋田の課題について学修させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目を充実する。</p>	<p>⑤ 理系の汎用的な学術基礎教育科目を充実するため、カリキュラムワーキンググループが中心となり、科目構成を検討する。</p> <p>⑥ 国際マーケティングや国際ファイナンス関連科目の開講を検討する。</p> <p>⑦ 情報関連科目をより充実するほか、ICTを活用した授業の取組を進める。</p> <p>⑧ 日本研究科目及び東アジア関係科目を開講する。</p>	<p>○ 理系科目の拡充として、「技術社会における数学」、「プログラミング基礎」、「経済学の数学的方法」を新たに開講した。また、カリキュラム改革小委員会では、海外大学の視察結果を踏まえたカリキュラムワーキンググループの論点整理を基に、カリキュラム改革の一環として今後の更なる理系科目拡充の方向性を確認した。</p> <p>○ 国際マーケティングや国際ファイナンス関連の新規科目として、春学期には「財務会計」を、秋学期には「ソーシャルメディアとマーケティング」及び「行動経済学」を、それぞれ開講した。</p> <p>○ 情報関連の新規科目として、秋学期には「技術社会における数学」及び「プログラミング基礎」を、冬期プログラムには「ビジネス現場のデジタル・コミュニケーション」をそれぞれ開講した。 また、ICTを活用した授業として、COIL(海外大学との協働による国際協働オンライン授業)を3科目、MOOCs(大規模公開オンライン講座)を利用した反転授業を2科目、それぞれ開講した。</p> <p>○ 春学期では4科目を、秋学期では4科目を、冬期プログラムでは4科目を、それぞれ新たに開講し、日本研究や東アジア関係科目の充実を図った。 平成28年度における日本研究科目及び東アジア関係科目全体では、既存科目も含めて延べ67科目を開講し、延べ1,520名(うち留学生449名)が履修した。</p>	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(2) 留学生に対する教育の充実			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 授業を通して効果的に日本語能力の向上を図るため、留学生の日本語能力レベルに応じた科目を提供する。</p> <p>② 日本や秋田への理解を深化させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目やプロジェクトワークを提供する。</p> <p>③ 秋田県内及び東北各地域との交流により、日本の文化や伝統についてより深く学んでもらうため、各地域で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への参加を促進する。</p> <p>④ 日本研究科目群の拡大・強化、パートナーズプログラムの実施などにより、留学生向けプログラムの充実を図る。</p>	<p>① 留学生に日本語能力試験を受験させ、そのレベルに応じた授業科目を提供する。</p> <p>② 日本研究科目及び東アジア関係科目を提供するとともに、東アジアにおける課題解決型学修（PBL）科目を実施する。</p> <p>③ 田植えや稲刈り、地域の伝統的な祭りなど、秋田県内等で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を促進し、地域との交流を深める。</p> <p>④ 日本研究科目を充実させるとともに、海外提携校との連携により、日本研究科目などについてのパートナーズプログラムを開発し、実施する。</p>	<p>○ 入学時の日本語の能力試験結果に応じて留学生を初級から上級までの11レベルに分けた上で、それぞれのニーズに応じた多彩な科目を提供した。初級者向けの入門科目「日本語入門100」も新たに開講し、より広い対象へ学修機会を提供した。</p> <p>○ 日本研究科目及び東アジア関係科目全体では、既存科目も含めて延べ67科目を開講し、1,520名（うち留学生449名）が履修した。このうち12科目は平成28年度からの新規開講で、科目の充実にも努めた。また、8月にはマレーシアにおいてマレーシア工科大学及びマレーシア・サバ大学と協働で、3月にはタイにおいてカセサート大学と協働で、それぞれPBL科目を開講した。</p> <p>○ 横手市のかまくら祭りなどの地域伝統行事や、大仙市の国際花火シンポジウムなどの観光イベントのほか、小・中学校との異文化交流事業などに留学生が参加して幅広い世代との交流を深めた。交流回数は計212回。</p> <p>○ 「映画を通して学ぶ日本史」、「秋田学」を含む日本研究5科目を新規開講するとともに、提携校であるオーストラリア国立大学とのパートナーズプログラムを継続して開講した。 プログラム名：Japanese Language and Cultural Immersion Program: Advanced（上級日本語・秋田学冬期集中プログラム） 期間：1月5日～2月10日（6週間） 参加人数：8名</p> <p>また、提携校であるウィリアム・アンド・メアリー大学、ディキンソンカレッジなど世界トップレベルのリベラルアーツ大学と協議を進め、新規パートナーズプログラムOnce Upon a Time in Japan: Traveling Seminar in Japanese History（日本歴史探訪セミナー）を共同開発し、平成29年度に実施することとした。</p>	<p>（特筆すべき点） 提携校をはじめとする海外大学との連携により、課題解決型学修（PBL）科目を開講したほか、パートナーズプログラムを実施・開発するなど、留学生に係るカリキュラムやプログラムを充実させている。また、留学生による地域との交流を促進し、日本の文化や伝統への留学生の理解を深めている。</p> <p>（改善を要する点・改善策） 平成29年度は、日本研究に関する国際協働PBLを実施するなど、引き続き、留学生に対する教育の充実に努めていく。また、留学生による地域との交流については、参加留学生の反応・感想は概ね良好であり、県内自治体や各種団体からのイベント開催案内や交流申込等についての取扱い事務の効率化・合理化を図りながら、今後とも、留学生への適切な情報提供と参加者の確保を図っていく。</p>

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(3) 専門職大学院教育の充実			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員を養成するため、「日本における英語教授法」、「外国語としての英語教授法と学習教材」などの科目を通じて、教育実習を重視した実践的な教育及びリカレント教育を実施する。</p> <p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、「日本語の教材・教具」などの科目や教育実習を重視した実践的な教育を実施する。</p> <p>③ 発信力実践領域 英語による国際報道や国際広報における発信力を養成するため、メディア及びコミュニケーションに関する知識を身に付けさせるとともに、インタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法を修得させるなど、実践的な教育を実施する。</p>	<p>① 英語教育実践領域 「日本における英語教授法」、「外国語としての英語教授法と学習教材」などの科目を通じて、教育実習を重視した実践的な教育及びリカレント教育を実施する。</p> <p>② 日本語教育実践領域 「日本語の教材・教具」などの科目や教育実習を重視した実践的な教育を実施する。</p> <p>③ 発信力実践領域 メディア及びコミュニケーションに関する知識を身に付けさせるとともに、インタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法を修得させるなど、実践的な教育を実施する。</p>	<p>○ 「外国語としての英語教授法と学習教材」を春学期に開講したほか、年間延べ10名が教育実習を行った。 英語教育実践領域の大きな責務であるリカレント教育については、対象となる現職教員が履修しやすいよう土曜日に開講するなど、時間割作成において工夫した。 なお、「日本における英語教授法」は受講者がおらず、開講中止とした。</p> <p>○ 前年度に引き続き、「日本語の教材・教具」を始めとした実践的な科目を開講したほか、教育実習を3学期にわたって必修とした。春学期に行った2週間の海外実習では、3名の学生がそれぞれ台湾、エジプト、ニカラグアにて実習を行った。</p> <p>○ 各技法を修得するための実践的な教育として、「ディベート技法」「ストラテジック・ネゴシエーション」「通訳技法I・II」を前年度に引続き開講したほか、新たに「グローバル社会におけるマスメディアと電気通信」を開講した。 また、11名が、民間企業や団体にてデジタルマーケティング等の実習（インターンシップ）を行った。</p>	<p>(特筆すべき点) いずれの領域においても、実習を重視した実践的な教育を実施している。 英語教育実践領域においては、現職教員の履修に配慮して、土曜日に科目を開講している。</p> <p>(改善を要する点・改善策) 特になし。</p>

I 教育研究に関する目標を達成するための措置			
2 多様な学生の確保			
中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(1) 学生の確保			<p>概ね年度計画どおり事業を実施しているが、県内出身入学者数については数値目標を達成できておらず、改善が求められる。</p> <p>(特筆すべき点) 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験の実施や各種メディアを活用した効果的な広報活動などの結果、学部学生の一般選抜試験倍率は13.9倍(平成27年度:12.8倍)と高い水準を維持している。 また、一般選抜試験についてWEB出願を導入することにより、出願手続きを簡素化し、受験生の利便性を向上させている。</p> <p>(改善を要する点・改善策) 県内出身入学者数について、目標値である30名以上(4月入学定員:150名の2割以上)を達成できなかった。 県内出身学生を確保するため、引き続き、県内高校訪問、グローバル・セミナー、教員による出前講座などを実施していくほか、平成29年度には、新たに、県内教員向けの大学説明会を実施する。 また、平成29年度から、アドミッション・オフィサーを設置し、高校との連携による学生募集活動を展開することにより、優秀な県内出身学生の確保を推進していく。 なお、入学定員200人への拡大については、今後の財政見直しを含め、様々な観点からの検証を行いながら、検討を進めていく。</p>
<p>① 入学定員の拡大 学部入学定員を現在の175人から200人に拡大する。</p> <p>② 戦略的広報の展開 ア 入学後のミスマッチを防ぎ、自立した意志と知的好奇心にあふれる受験生・入学生を確保するため、オープンキャンパス・大学説明会等を通じて本学の特長、カリキュラム、求める学生像を明確に発信する。</p>	<p>① 入学定員の拡大 入学定員200人への拡大に向けて、カリキュラム改革、入試改革、教職員の確保、施設整備等について検討を進める。</p> <p>② 戦略的広報の展開 ア オープンキャンパスを3回、キャンパス見学会を4回実施するほか、全国6都市において大学説明会を実施し、本学の特徴、カリキュラム、求める学生像等を明確に発信する。</p>	<p>○ カリキュラム改革小委員会でのカリキュラム改革検討や、入試委員会及び事務局内でのワーキンググループにおける入試改革と並行し、学部入学定員の増加に伴い必要となる教職員の確保、新講義棟等の施設整備について、課題の整理と検討を行った。</p> <p>○ 【オープンキャンパス】 3回にわたって開催し、合計2,569名(平成27年度:3,182名)が参加した。 7/17(1,207名)、9/18(772名)、10/9(590名) 【キャンパス見学会】 4回にわたって開催し、合計194名(平成27年度:125名)が参加した。 5/22(45名)、6/19(45名)、8/21(64名)、11/13(40名)</p> <p>【印刷物による広報】 大学案内パンフレットを4万部作成し、高校生等からの資料請求に対応した。また、大学のトピックス等を掲載した学報を3,000部×2回作成し、本学の視察・見学者等に配付した。</p> <p>【メディア取材の活用】 テレビ(県域及び全国放送:31件)、雑誌(21件)、新聞(9件)、インターネットメディア(3件)を通じて、大学の情報を発信した。</p>	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>イ 高校生・保護者・その他関係者に対し、アピール効果の高い情報を迅速に発信するため、大学のホームページに加え、新たにFacebook等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を積極的に活用する。</p> <p>ウ 高校生に本学の魅力を伝えるため、本学の卒業者や在学生在が参加する大学説明会等を実施するとともに、民間団体が実施する高校生・受験者向け各種サービスを活用する。</p> <p>③ 入試改革 ア 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施する。さらに高い学修意欲と問題意識を持つ学生を多様な層から確保するため、国の入試制度改革に合わせて、より多面的な評価を目指した入試改革を行う。</p> <p>イ 出願手続を簡素化し、利便性を向上させることにより、受験者増につなげるため、新たにWeb出願等を導入する。</p>	<p>イ ホームページに掲載する情報を充実させるとともに、Facebook等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、ターゲットや訴求内容を絞り込んだ、効果的な情報発信を行う。</p> <p>ウ 全国6都市において実施する大学説明会を継続するとともに、民間団体が実施するキャンパス体験プログラム、進路相談会等の各種イベントを活用し、高校生・受験生に本学の魅力を伝える。</p> <p>③ 入試改革 ア 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施するとともに、過去の入試データ等を検証し、入試改革に向けた検討を開始する。</p> <p>イ 28年度一般選抜入試からWeb出願のシステムを導入する。</p>	<p>○ 大学のウェブサイトは、大学案内パンフレットと統一感のあるデザイン及び構成になるようリニューアルしたほか、モバイル端末で閲覧した際にも表示が最適化されるよう構造を変更した。トップページの「AIUトピックス」への掲載数は、学生の活動が39件、イベント情報（メディア取材、視察、講演会等）が20件、その他が10件の計69件。</p> <p>○ 動画共有サイト（YouTube）を利用したPR動画の配信（公式チャンネルの新規登録者数は227件、前年度比約20%増加）を継続して行ったほか、新たに運用を開始したフェイスブック（Facebook）ページを活用し、受験生等をターゲットとして情報発信を行った。（本学公式Facebookページに対する「いいね！」数：1,129件）</p> <p>○ 【大学説明会】 全国6都市において実施し、合計655名（平成27年度：697名）が参加した。 6/11 名古屋（91名）、6/12 東京（262名）、6/25 札幌（40名）、6/26 仙台（40名）、7/2 福岡（63名）、7/3 大阪（159名）</p> <p>【民間団体主催の各種イベント】 県内外で開催された計43会場に参加し、合計924名の高校生、保護者に対して情報を提供した。</p> <p>○ より「求める学生像」に合致した人材を確保するため、学内の入試委員会や事務局内のワーキンググループにおいて、入試科目や選抜形態の変更等、定員の拡大と並行して新たな入試改革等を検討した。</p> <p>○ Web出願のシステムを新たに導入し、出願、受験料の支払い、受験票の発行などがシステムを通して行えるようにすることで、受験生の出願手続及び本学内の事務手続の簡素化につなげた。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	28 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自 己 点 検 ・ 評 価
<p>④ 県内出身入学者の拡大</p> <p>ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を継続実施する。加えて意欲ある県内高校生の入学を促進するため、入試制度改革時に新たに秋田県地域枠を設ける。</p> <p>イ 高校生の1年次から本学に触れる機会を作り、本学への理解を深めることにより、受験者の増につなげるため、各種セミナー・出張授業・大学見学等を実施する。</p> <p>ウ 本学での学修内容を体験させ、優れた高校生に本学を受験してもらうため、グローバル・セミナーの参加対象者の拡大、出張授業、スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムへの支援等、高大接続の取組を行う。</p>	<p>④ 県内出身入学者の拡大</p> <p>ア グローバル・セミナー入試を継続実施するほか、教職員で構成する専門の委員会を学内に設置し、模擬授業、説明会の開催等の秋田県内からの入学者を増加させるための施策を企画し、実行する。また、新たな秋田県地域枠の設置に向けた検討を開始する。</p> <p>イ 高校1年生を対象者に含めた各種セミナー、出張授業、大学見学等を実施する。</p> <p>ウ グローバル・セミナー及び出張授業の実施、スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムへの支援等、高大接続の取組を行う。</p>	<p>○ グローバル・セミナー入試を実施した結果、47名（平成27年度：54名）が出願し、16名（平成27年度：18名）の県内出身入学者を確保した。また、県内出身入学者を拡大するための施策等について審議する県内学生募集委員会を設置したほか、平成29年度からアドミッション・オフィサー（※）を新たに設置し、県内出身入学者の確保を推進することとした。</p> <p>※アドミッション・オフィサー：本学の「求める学生像」に合致するが、現時点では、他の専門分野などを志望していたり、課外活動に熱心に取り組んでいる等の理由により、まだ本学への進学に関心を持っていない県内高校生を対象に、入学を勧奨する活動を行う職員。対象（候補）者となった学生は、既存の特別選抜試験や一般選抜試験を受験して、本学への入学を目指してもらうこととなる。</p> <p>○ 第2回グローバル・セミナー（8月）の参加対象者を高校1年生にも広げた結果、1年生の参加が県内14校40名となった。</p> <p>○ 県内の高校生を対象にグローバル・セミナーを実施した結果、第1回には20校57名、第2回には24校146名が、それぞれ参加した。</p> <p>○ 秋田南高校が実施するスーパーグローバルハイスクール（SGH）事業への支援として、本学教員による専門講義（6月）、調査研究指導（8月）、本学留学生との英語による交流会（10月）等を行った。また、本学と御所野学院高校との協定に基づき、同校の英語授業に本学教員と学生が継続的に参加し、文法、日常会話、ディスカッション等の指導を計13回実施した。</p>	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>エ 高校教員の本学の教育環境に関する理解を深め、進路指導に役立ててもらうため、県内高校訪問を継続的に行うとともに、新たに教員向けキャンパス見学会等のPR活動を行う。</p> <p>オ 推薦入試等の特別選抜試験への志願者を増やすための新たな学生募集活動を行う。</p> <p>カ 県内出身入学者に対する奨学金等の経済的支援を強化する。</p> <p>⑤ 社会人等学生の受け入れ 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>☆ 数値目標 ・ 一般選抜試験倍率：5倍以上 ・ 県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上</p>	<p>エ 本学の受験者を出した実績のある高校を対象に、年1、2回程度の高校訪問を行い、入試に関する情報提供や高校生の動向把握に努めるとともに、新たに高校教員向けのキャンパス見学会等のPR活動を行う。</p> <p>オ 進路説明会、グローバルセミナー、高校訪問等の機会を利用し、県内の高校生や高校教員に対して推薦入試等の特別選抜試験の方針を説明し、受験を促進する。</p> <p>カ 県内出身入学者を対象とした「わか杉奨学金」を継続して実施するほか、新たな奨学金の創設を検討する。</p> <p>⑤ 社会人等学生の受け入れ ア 企業からの派遣を継続して受け入れるとともに、本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生及び聴講生制度を積極的に周知する。 イ ホームページを活用し、科目等履修生及び聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>☆ 数値目標 ・ 一般選抜試験倍率：5倍以上 ・ 県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上</p>	<p>○ 前年度に引き続き、4月には県内の全高校へ訪問したほか、秋から冬にかけてはグローバル・セミナーへの参加実績や、グローバル・セミナー入試を含む特別選抜試験への受験実績がある高校を重ねて訪問した。また、県内進学校については3回以上訪問した。</p> <p>○ グローバル・セミナーの参加者に対して、グローバル・セミナー入試以外の入試制度について知ってもらうための「入試セミナー」を実施したほか、グローバル・セミナー入試以外で入学した県内学生の体験談発表会や、同学生との懇談の機会を持つための食事会を開催した。</p> <p>○ 「わか杉奨学金」の対象として、春学期には82名に対して計6,287,850円を、秋学期には66名に対して計5,086,350円を、それぞれ支給した。 新たな奨学金の創設については検討に至っていないが、県内出身入学者のニーズに合わせて今後検討していく。</p> <p>○ 本学学生の採用に係る企業の人事担当者が来学した際、キャリア開発センターの協力を得て、企業派遣について説明した。</p> <p>○ 前年度に引き続き、ホームページ等を通じて科目等履修生及び聴講生の募集を行った。また、新たな取組として、学内の教員とその家族を対象に、日本語科目の聴講生を募集し、4名が履修登録した。 これらの結果、通年で科目等履修生延べ2名、聴講生延べ6名（うち4名が学内の教員とその家族）の履修登録があった。</p> <p>☆ 実績 ・ 一般選抜試験倍率：13.9倍 ・ 県内出身入学者数：学部入学定員の13%（20名）（平成29年4月入学）</p>	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(2) 留学生の確保			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 本学の国際的認知度の向上 ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。</p> <p>イ 各国の大学関係者が集まる国際会議や留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開する。</p>	<p>① 本学の国際的認知度の向上 ア a) 本学への交換留学、正規生入学及びサマープログラムを含む短期プログラムへの参加を目指す海外の学生をターゲットに、本学の特徴及び魅力を分かりやすく伝える英語版のホームページや広報関係の資料を充実させる。</p> <p>b) 新たな短期プログラムに参加する留学生を確保するため、同プログラムに係る広報資料を提携校等に配布する。</p> <p>イ a) 米国をはじめ、アジア、オセアニア、ヨーロッパの国際教育交流関係者が数多く参加するNAFSA等の国際会議における本学独自のブースの出展、本学教職員の参加等により、本学の取組を積極的に紹介するとともに、海外大学の国際交流・留学担当者との人的ネットワークを拡大・深化させる。</p>	<p>○ 英語版ウェブサイトは、留学生向けニュース記事等をトップページに移動するなど、海外からの閲覧をより意識した内容や構成にした上、日本語版ウェブサイトと統一感のあるデザインに修正した。また、モバイル端末で閲覧した際にも表示が最適化されるよう構造を変更した。</p> <p>○ 平成29年度開講の新規プログラム「Once Upon a Time in Japan: Traveling Seminar in Japanese History (日本歴史探訪セミナー)」の募集開始に間に合うように、内容決定後2ヵ月以内にパンフレットを作成し、提携校等のターゲット大学に配布した。この結果、提携校等から6名の学生が同プログラムに参加することとなった。</p> <p>○ 出展した2つの国際会議のブースにおいて、本学の教育プログラム、生活環境、課外活動及び秋田県のプロモーションを積極的に行い、参加者に情報発信した。また、提携大学と交流の改善や発展について相互確認し、関係強化を図った。また、職員を派遣した国際会議では、アジア地域の提携校と面談の機会を持ち交流を深めた。これらの活動を通じて30以上の提携校候補の大学と面談したほか、提携校延べ100校と接触した。</p> <p>【ブース出展した国際会議】 ・NAFSA (米国・デンバー、5/31～6/3) ・E A I E (英国・リバプール、9/13～16)</p> <p>【職員を派遣した国際会議】 ・A P A I E (台湾・台北、3/23)</p>	<p>(特筆すべき点) NAFSA等の国際会議に参加し積極的な広報活動や情報交換を行っているほか、非提携校からの短期留学生を受け入れるなどして、海外大学とのネットワークの構築と新たな提携校の獲得に努めている。 一方、既提携校との間では、パートナーズプログラムや職員交換研修を実施するなどして、関係の強化に努めている。 また、英語版ウェブサイトを海外からの閲覧を意識した内容や構成に改修し、情報発信を強化している。</p> <p>(改善を要する点・改善策) 提携校等の学生に本学の魅力を発信し、本学への留学につなげるため、平成29年度から、英語版Facebookを運用することとし、準備を進める。</p>

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>② 既提携校との関係強化と提携校の戦略的拡大 ア 各国・地域を代表する提携校との世界的ネットワークの構築により「多文化共生キャンパス」の強化を図るとともに、サマープログラム、パートナーズプログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>b) 本学の提携校や留学関係の情報をキャンパス内に掲示し、来学者や留学生に対し、本学の国際交流活動を発信する。</p> <p>② 既提携校との関係強化と提携校の戦略的拡大 ア a) 国際会議等の国際交流イベントへの参加や提携校への訪問などを通じて、提携校の関係者との情報交換を密接かつ継続的に行うことにより、関係の強化を図る。</p> <p>b) 「スーパーグローバル大学等事業における経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、「スーパーグローバル大学創成支援」等の活動における学生及び教職員の交流を通じて、既提携校との連携を強化する。</p>	<p>○ 国際センター前に設置したディスプレイにて提携校提供のプロモーションビデオを日替わりで放映し大学紹介を行ったほか、留学ラウンジでは、帰国した学生の報告書（生活費、住居、履修した科目や体験談等）や提携校からの配布物を各地域・大学ごとに見やすく配置した。また、レクチャーホール横に全提携校の写真入りパネルを掲示し、国内外からの来学者に本学の海外提携の状況を発信した。</p> <p>○ 国際教育交流における代表的な3つの国際会議に参加し、提携大学延べ100校と、交流の改善や発展について相互確認した。また、提携している9校を訪問し、構内見学及び寮見学等を通じて留学に係る全般的な情報交換を行った。</p> <p>○ スーパーグローバル大学創成支援事業において提携大学と共同でパートナーズプログラム1科目と職員交換研修2件を実施したほか、短期プログラム2科目を通じて延べ14校51名の学生を受け入れて、提携校との連携を強化した。</p> <p>【スーパーグローバル大学創成支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリア国立大学とのパートナーズプログラム（上級日本語・秋田学冬期集中プログラム）：8名参加（1～2月、6週間） ・マルタ大学との職員交換研修：3名派遣（2～3月、1週間） 3名受入（11月、1週間） ・ニコシア大学との職員交換研修：1名派遣（3月、1週間） <p>【短期プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サマープログラム：35名参加（6カ国・地域、13校）（6～7月、6週間） ・ウィンタープログラム：16名参加（淡江大学）（1月、2週間） 	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>イ 教育、研究の質が高い海外の大学を選定し、学生のみならず教職員の交流も視野に入れた協議を行い、毎年5校を目途に提携校を拡大する。</p> <p>③ 留学生の満足度の向上及び留学生の受入環境の整備を図るため、日本研究等の教育の質向上、外国人留学生奨学金などの支援を行う。</p>	<p>イ a) 提携校はもとより、日本語プログラムに関心を持つ非提携校からの学生を通常の Semester 及びサマープログラムに受け入れることにより、新規の提携校開拓の契機とする。</p> <p>b) 本学の教育目的、学生の学修ニーズに合致する大学を世界各地から選定し、様々なネットワークを活用した情報収集・分析を行い、新たに5大学以上と提携を行う。</p> <p>③ ア 日本研究科目及び東アジア関係科目を充実させる。</p> <p>イ a) 本学独自の外国人留学生向けの奨学金を継続するほか、秋田県及び独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）からの奨学金枠の獲得に努める。</p>	<p>○ 非提携校から春学期に3名の短期留学生を受け入れた。受け入れ数の調整と管理のため、優先順位及びウェイティングリスト制度を導入したことで、計画的に非提携校枠の確保ができた。 非提携校（米国・ハイポイント大学）からの短期留学生（1名）の受け入れをきっかけに、同大学と交流関係構築の協議を開始し、協定を締結するに至った。</p> <p>○ 情報収集と分析を行い、本学の教育目的、学生の学修ニーズを満たす大学を絞り込み交渉に臨んだ結果、11大学（アジア5、北米4、欧州1、豪州1）と新たに協定を締結した。このうち1校は、インドネシアでの初めての提携校となった。</p> <p>○ 平成28年度における日本研究科目及び東アジア関係科目全体では、既存科目も含めて延べ67科目を開講し、1,520名（うち留学生449名）が履修した。このうち12科目は平成28年度からの新規開講で、科目の充実にも努めた。</p> <p>○ 正規学生の留学生対象の奨学金については前年度に引き続き開学5周年記念国際学生奨学金を継続し、平成28年度は3名に対して合計1,050,000円を支給したほか、学習奨励費を春学期10名、秋学期11名に対して計6,096,000円を支給した。また、AKITA留学生交流サポート補助金として、県から1,350,000円を受給し、短期受入留学生に対して支給した。</p>	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>④ 外国人留学生選抜試験等を通じて留学生の確保を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：200大学（目標年度：平成33年度）</p>	<p>b) 提携校との関係強化のため、交換留学生への奨学金について、本学が学生の派遣を希望する大学から受け入れる留学生に優先的に支給することにより、戦略的に配分する。</p> <p>④ 海外からの入学希望者のための外国人留学生入試（4月入学・9月入学）を継続して実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：185大学（目標年度：平成28年度）</p>	<p>○ 直近3年間の留学生受入実績などを基準に、関係強化が必要な提携大学21校を抽出し、これらからの留学生各1名（合計21名）に奨学金を支給することで、留学生の派遣を奨励した。 この21校中17校では過年度において本学からの留学生の派遣超過が発生していたほか、8校では3年以上にわたって本学に留学生を派遣してこなかったことから、今回留学生を受け入れたことで、当該校との関係改善と交換学生数の不均衡是正につなげた。</p> <p>○ 前年度より引き続き、外国人留学生入試を4月入学と9月入学についてそれぞれ実施した。</p> <p>【実績】 ・外国人留学生入試Ⅰ（4月入学） 出願15名、合格者2名、入学者2名 ・外国人留学生入試Ⅱ（9月入学） 出願20名、合格者6名、入学者予定者3名</p> <p>☆ 実績 ・海外提携校数：185大学（平成28年度）</p>	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>(3) 大学院学生の確保</p>			<p>概ね年度計画どおり事業を実施しているが、収容定員を充足できなかった。</p> <p>(特筆すべき点) 県内英語教員に対する入学免除制度、土曜開講及び長期履修制度を継続実施しており、社会人の修学に配慮している。</p> <p>(改善を要する点・改善策) 大学院学生数は、平成29年4月1日時点で36名（平成28年4月1日：46名）であり、収容定員60名を充足できていない。 収容定員の充足に向けて、引き続き、全国主要都市における大学院説明会、各種メディアを活用した広報活動などを実施していくほか、平成28年度から実施している本学の教員や学生による</p>
<p>① 大学ホームページやテレビ、新聞、雑誌などの各種メディアを通じた広報を推進する。</p>	<p>① ホームページに掲載する情報の充実、各種メディアの活用、パンフレット等の広報資料の作成・配布等により、効果的な情報発信を行う。</p>	<p>○ 大学院のウェブサイトについては、進学希望者等が容易にアクセスできるようトップページを新たに作成したほか、デザイン及び構成を刷新した。また、モバイル端末で閲覧した際にも表示が最適化されるよう構造を変更した。 大学院のパンフレット（3,500部）については、日英両言語併記で作成・発行したほか、修了生の就職先の情報掲載を拡充するなど、進学希望学生にできるだけ訴求するような内容に修正した。 また、教員養成系雑誌や日本語教育専門雑誌に広告を掲載し、大学院生募集や大学院説明会についての情報発信を行った。</p>	

中 期 計 画 の 項 目	28 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自 己 点 検 ・ 評 価
<p>② 県外からの入学者を確保するため、新たに首都圏での大学院説明会・個別相談会等を積極的に行う。</p> <p>③ 社会人学生を確保するため、県内英語教員に対する入学金免除制度や土曜開講、長期履修制度を実施する。</p> <p>④ 本学学部から優秀な学生を確保するため、学内説明会等による周知・募集活動を実施する。</p>	<p>② 首都圏での大学院説明会・個別相談会等を実施する。</p> <p>③ 県内英語教員に対する入学金免除制度、土曜開講及び長期履修制度を実施する。</p> <p>④ 本学学部生に対し、本学大学院についての学内説明会を実施する。</p>	<p>○ 全国6都市での学部の大学説明会と併せて大学院説明会を実施し、このうち東京会場では7名が参加した。また、別途3月には模擬授業を含む説明会を東京で実施し、8名が参加した。 このほか、本学大学院への入学実績のある他大学にて、計7回の説明会を実施した。</p> <p>○ 前年度に引き続き、県内英語教員に対する入学金免除制度、土曜開講及び長期履修制度を実施した。 【利用実績】 ・県内英語教員に対する入学金免除制度1名 ・長期履修制度 新規登録者1名</p> <p>○ オープンキャンパスにおいて大学院説明会を実施したほか、日本語教育実践領域では、別途、本学学部生向けの学内説明会を7月に実施した。</p>	<p>大学訪問について、時期などを見直して実施していく。また、本学学部生向けの学内説明会について、全ての領域で実施するとともに、交換留学生に対しても積極的に参加を呼び掛けることとする。 加えて、大学院新入生へのアンケート調査を実施するなど、可能な範囲でマーケティング活動を行い、広報活動の改善につなげるとともに、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）を活用した情報発信を積極的に行うなどして、大学院の広報を充実させていく。</p>

I 教育研究に関する目標を達成するための措置

3 学生支援

中 期 計 画 の 項 目	28 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自 己 点 検 ・ 評 価
(1) 学修の支援			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制を維持するとともに、検索機能の向上を目的とした図書館ソフトウェアの更新などにより、更なる利便性向上を図る。</p>	<p>① 図書館において、データベースを含め、本学の教育内容に密接に関連した図書及び資料を整備する。また専門的な調査研究活動に応えるため、レファレンスや電子リソースの利用に関わるワークショップ等を開催し、利用者への教育サービスを更に充実させる。</p>	<p>○ 平成28年度には新たに図書・資料1,022点、電子書籍4万タイトル、電子ジャーナル1,500タイトルを整備した。これによって蔵書数は約8万冊、電子書籍は29万タイトル、電子ジャーナルは3,000タイトルを超えた。 また、専門的な調査研究活動を支援するため、授業と連携して図書館利用法や電子リソースの利用法を含むガイダンスやワークショップを春学期に12回、秋学期に10回、冬学期に1回合計23回行い、719名が参加した。</p>	<p>(特筆すべき点) アカデミック・キャリア支援センターにおける大学院への進学支援活動の結果、ソウル国立大学大学院、オスロ大学大学院、香港大学大学院、ノッティンガム大学大学院など、海外大学を中心に、進学者を計7名輩出しており、着実に成果を上げている。 また、テーマ別ハウスの運営により、学生の自主的学修環境を整備している。</p> <p>(改善を要する点・改善策) テーマ別ハウスについて、年度途中において一部のハウスの廃止があった</p>

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>② 言語異文化学修センター（LDIC）において多国語の自主学習用教材を提供するなど、自律学修支援を行う。</p> <p>③ 学修達成センター（AAC）において英語論文指導などにより英語能力の向上を図るほか、数学や統計学などの科目について学生の個別学修支援を行う。</p> <p>④ アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）において大学院への進学支援を行う。</p>	<p>② 言語異文化学修センター（LDIC）において、英語その他の外国語の教材を拡充させるなど、自律学修の環境を整備するほか、TOEFL® TESTその他の英語能力試験を実施し、より高い英語運用能力の修得を支援する。</p> <p>③ 学修達成センター（AAC）において、大学院学生のティーチングアシスタント（TA）及び学部生のピアチューターを活用し、英語論文指導などにより英語能力の向上を図るほか、数学や統計学などの科目について学生の個別学修支援を行う。また、その利用の効果について学生及び教員に広く周知し、施設の利用を促進する。</p> <p>④ アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）において、大学院への進学希望者に対して、本学を含めた国内外の大学院の情報を提供するなど、進学支援を行う。</p>	<p>○ 英語をはじめとする38カ国語について、ソフトウェア、書籍、テキスト、能力検定試験教本等197点を購入し、教材を拡充させたほか、外国語会話パートナープログラムを実施し、1,100名の学生が参加した。また、TOEFL-ITP® 7回（受験者延べ961名）、TOEFL-iBT® 4回（同133名）、TOEIC® 3回（同173名）、IELTS® 3回（同89名）の英語能力試験を実施した。</p> <p>○ 45名のティーチングアシスタント（TA）及びピアチューター（PA）を活用し、英語論文指導635回、数学168回、統計学110回の個別学修支援を行い、913名の学生が利用した。毎学期の始めには授業の中で学修達成センター（AAC）の取組について学生に説明する機会を設け、施設の利用を促した。</p> <p>○ 大学院進学に関する通常の個別相談に加え、気軽に相談できる座談会形式の場を提供し、1年生でも参加しやすいよう工夫した。また、ゲストスピーカーによる高度専門職業人講演や大学院に進学した卒業生による体験発表会、本学教員による大学院進学相談会などを計7回実施した。さらに、本学を含む4大学（京都大、オックスフォード大、慶応義塾大、本学）大学院による入学説明会を開催した。これらの取組の結果、ソウル国立大学大学院、オスロ大学大学院、香港大学大学院、ノッティンガム大学大学院などに7名が進学した。このうち1名は、エラスムス・ムンドゥスによる、2年間の修士課程の学費をすべて賄える奨学金を獲得するなど、ACSCによる支援の成果が顕在化している。</p>	<p>め、その理由を分析し、今後のテーマ設定と学修内容の充実に活かしていく。</p>

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>⑤ 特別選抜入試で合格した高校生を対象に入学前教育を実施する。</p> <p>⑥ 教育の機会を学生の生活スペースにも広げ、24時間リベラルアーツ教育を推進するため、新たにテーマ別ハウス群を導入し、学生の自主的学修を支援する。</p>	<p>⑤ 特別選抜入試で合格した高校生を対象とした入学前教育「スタートノウセミナー」を実施する。</p> <p>⑥ 学期ごとにテーマ別ハウス群の運営状況を検証し、学生が主体的に関心を持って取り組めるテーマの設定と学修内容の充実を図るとともに、ハウスの居住者数を確保するため、十分な情報提供を行う。また、学生宿舎のみならず学生寮におけるテーマ別学修の導入について検討する。</p>	<p>○ 特別選抜入試の合格者を対象にスタートノウセミナーを実施し、本学のカリキュラムで求められる学術英語の運用能力及び幅広い分野における知的探究心の向上を図った。同セミナーには対象64名中、62名が参加した。</p> <p>○ 6つのテーマ別ハウス (Fitness House, Nihongo House, Romance Languages House, Entrepreneur House, International Customs House, Japanese Arts and Culture House) を新設した。これらは居住学生の募集の際に、説明セッションやVTR資料配布を行い、学生向けの情報提供の充実を図った。また、各学期末における活動発表を通じて運営状況の検証を行った。その結果、Entrepreneur HouseとInternational Customs Houseは入居希望者の不足のため春学期のみで終了となったが、他は秋学期も継続した。このほか、学生寮におけるテーマ別学修について、平成29年春学期からの試験的実施に向けた準備を行った。</p>	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
---------	-----------	-----------	---------

(2) 学生生活の支援			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 学生生活支援の充実 ア 学生が抱える心身の問題や学修・生活への特別支援等について、関係部署が連携・協力し、迅速かつ適切な対応を行う。</p>	<p>① 学生生活支援の充実 ア a) 教職員、カウンセラー、看護師等が連携した学内セーフティネットなどの本学独自の支援システムを検証・整備し、学生の心身の問題に対してより迅速かつ適切に対応するとともに、入学から卒業まで、学生の在学期間中の心身の健康支援を総合的に行う。</p>	<p>○ 学生課職員、看護師及びカウンセラーの情報交換を目的とした週例ミーティングを実施し、学内セーフティネットの強化と対応の迅速化を図った。また、学生の心身の問題が表面化しやすい健康診断やインフルエンザ予防接種の際に、前年度に引き続いて、ケアが必要な学生に対して個別面談と継続的な対応を行った。留学帰りの帰国生への支援強化の観点から、平成29年1月には同学生層を主たるターゲットとして、新たに追加のインフルエンザ予防接種を行った。</p>	<p>(特筆すべき点) 学生生活委員会の開催、学生満足度調査の実施などにより、学生の意見や要望を的確に把握するとともに、それらをキャンパス環境の改善等に反映している。また、学生派遣や交流活動に関する地域からの要望について、学生に積極的に情報を提供し、その参加を促進することで、学生生活の充実を図っている。</p> <p>(改善を要する点・改善策) 学生の心身の問題に対してきめ細かいケアを実施している一方、これに係る業務量が増加しているため、学生課、国際センター、教務課その他の部署が連携して業務に当たるなどして、負担の分散を図っていく。</p>

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与等の制度を継続するとともに、寄附金等を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。</p>	<p>b) 「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の周知を図り、引き続きハラスメントのない大学作りを行う。</p> <p>イ a) 本学独自の授業料減免制度、奨学金制度等を活用し、経済的な困難を抱えている学生の学修に支障が出ないよう支援する。</p> <p>b) 日本学生支援機構をはじめ、外部団体の奨学金情報等を学生に提供し、奨学金に関する学生への支援を多角的に行う。</p>	<p>○ 新入生オリエンテーションを通じ、学生に対しハラスメント窓口の周知を行うとともに、学生からのハラスメント相談に対する個別対応を行った。</p> <p>○ 【授業料減免制度の適用状況】 学部生 春学期64名（全額免除5名、半額免除59名） 秋学期50名（全額免除4名、半額免除46名） 大学院生 春学期8名（半額減免8名） 秋学期6名（半額減免6名）</p> <p>○ 【本学独自の給付型奨学金】 6制度の受給者は年間計173個人、6団体で、合計15,268,964円の給付を行った。</p> <p>○ 日本学生支援機構のほか、35の外部団体からの奨学金募集案内について学生への周知を行った。 また、選考に面接を伴う給付型奨学金の応募者に対しては、書類作成のアドバイス面談や、過去の受給者から収集した情報を提供した。 この結果、外部の給付型奨学金として海外留学支援制度奨学金を111名が、業務スーパージャパンドリーム奨学金を13名が、官民協働海外留学支援制度の奨学金を4名が、それぞれ受給するなど、全体で延べ181名の学生が奨学金計94,593,000円を受給した。</p>	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>ウ 快適かつ安全な多文化共生の住環境を学生に提供するため、学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセス等、インフラ整備の改善・向上を図る。</p> <p>エ 学内居住施設への入居を希望する学生に対して、空室の期間限定入居を実施するなど、より多くの学生が入居できるよう、柔軟な対応を行う。</p> <p>オ 学生の意見や要望を把握し、学生生活支援の拡充を図るため、学生満足度調査について、学生の負担軽減及びより効果的な満足度の把握の観点から、設問内容の精査や簡略化などの見直しを行うとともに、学生生活委員会の開催回数を増やすなどにより、学生の意見を積極的に汲み上げる。</p> <p>☆ 数値目標 ・ 学生生活委員会の開催等 年10回以上</p>	<p>ウ 学生満足度調査の実施、学生と教職員により構成される学生生活委員会における意見交換等により、学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセス等、インフラ整備の改善・向上を図る。</p> <p>エ 学生寮及び学生宿舎への入居希望を的確に把握するとともに、入退去の管理を徹底することにより空室を減らす。また、空室については、期間限定の入居、ショートプログラムの学生の受け入れ等により、効率的な運用を行う。</p> <p>オ a) 学生満足度調査の設問内容について精査や簡略化を行いより多くの学生から精度の高い情報を集めるとともに、その結果を大学運営に反映し、更なる学生の満足度向上につなげる。</p> <p>b) 学生生活委員会（6回程度）、学生寮会議（2回程度）、学生宿舎会議（2回程度）、学生満足度調査、帰国留学生満足度調査等を実施し学生の意見や要望を把握することにより、適切な学生支援を行うとともに、支援体制の改善につなげる。</p> <p>☆ 数値目標 ・ 学生生活委員会の開催等 年10回以上</p>	<p>○ 学生のニーズの把握のため学生満足度調査を実施し、その集計結果を路線バスのダイヤ拡充や代替交通手段の検討材料として活用した。学生生活委員会での学生代表との意見交換の結果、学生会館の24時間開放や学生寮のタイルカーペット張替え等、キャンパス内での生活環境の改善に向けた具体的な施策を実行した。</p> <p>○ 前年度に引き続き学生に対してアンケート形式で学生宿舎への入居希望の確認を行い、その結果や学生の留学及び卒業に関する情報に基づいて次学期の空室予測を行った。学生寮及び学生宿舎には、平成28年5月時点で755名が、同9月時点で743名がそれぞれ入居し、その空室率についてはそれぞれ5%、8%であった。</p> <p>○ 学生満足度調査は、前年度に引き続き留学生を含む学部・大学院の学生を対象に実施した。平成28年度はより短時間で回答できるよう、設問を簡略化したほか、調査実施期間を従前の2～3月から11～12月に前倒しし、改善に必要な予算措置を含め、次年度からの施策に反映させやすくした。集計結果は、職員には印刷物により、学生には学内システム上で、それぞれ共有し、カフェテリアメニューの変更、ランドリー施設の更新、バスダイヤの検討等、学生の満足度向上につながる各種施策の基礎データとして活用した。</p> <p>○ 学生生活委員会を8回、学生寮会議を2回、学生宿舎会議を2回、それぞれ開催したほか、学生満足度調査を1回、帰国留学生満足度調査を2回、それぞれ行い学生の意見や要望の把握に努めた。これらの結果は、学生会館の24時間開放、学生会の会則改正、東北地区体育連盟加入、学生寮のタイルカーペット張替え等の具体的な施策に反映した。</p> <p>☆ 実績 ・ 学生生活委員会の開催等 年12回</p>	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>② 課外活動支援の充実 ア 学生の主体的な活動を促進するため、学生会やクラブ・サークル活動等に対し、財政的支援や企画運営等に係る助言など、多様な支援を行う。</p> <p>イ 学生が行う地域貢献や国際交流活動の充実を図るため、地域からのこれらの活動に関する要望等の情報を学生に幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。</p>	<p>② 課外活動支援の充実 ア a) 学生主体で行う学生会、クラブ・サークル活動等の課外活動について、財政的な支援を行うほか、企画、組織運営等についての助言を行う。</p> <p>b) 学生による大学や地域への貢献度の高い活動を推奨し、当該活動について、財政的な支援を行うほか、関係団体等との連携を支援する。</p> <p>イ a) 県内の教育機関等と連携し、幼稚園及び小・中・高校における英語活動や異文化体験プログラム、地域における自主的活動及び文化的行事等について、学生に対する情報提供を積極的に行い、学生の地域貢献活動を促進する。</p> <p>b) 学生の国際会議等への参加を促進するため、本学独自の「アンバサダー奨励金」による経済的支援等を継続して行う。</p>	<p>○ 前年度に引き続き、学生会やクラブ・サークルなどの学生団体への財政支援や、学生による各種企画・運営への助言を行ったほか、新たな支援の取組として、学生団体の会計処理業務を事務局にて行うこととした。</p> <p>○ 学生が主体となる活動のうち、秋田竿燈まつり（8月）、卒業アルバム作成、卒業パーティー、大学祭（10月）、RA主催イベント、学生会主催イベント等を大学や地域への貢献度が高い活動と位置づけ、大学と保護者の会、同窓会、AIUサポーターズクラブ、学生会が連携し、これらの活動に対する財政的支援のほか、広報や関係団体等との連携に関してアドバイスや支援を行った。また、アジア地域研究連携機構では、学生が地域コミュニティと協働で取り組む活動に対する助成金の学内公募を行い、計5団体に交通費等の活動資金援助を行った。</p> <p>○ 県内の各自治体が実施する国際交流事業や、小・中・高校での英語活動等の紹介及び参加の案内について、4月と8月に留学生を含む新入生を対象とし説明会を行った。また、県地域振興局と県内国公立4大学により設置された「学生地域活動推進協議会」のマッチング事業を通じて、地域団体が主催するグリーンツーリズム体験研修や伝統行事の情報を学生に提供し、学生の主体的な地域貢献活動を促進した。こうした地域における学生の交流活動の実績は、延べ人員で1,390名（うち留学生1,154名）となり、前年度の実績1,217名（留学生1,143名）を上回った。</p> <p>○ 学会、研究大会等に参加した5個人と1団体の計13名に対して、アンバサダー奨励金を計299,864円支給した。</p>	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(3) キャリア支援			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 社会人として必要な能力や職業選択能力を高めるため、基盤教育科目の必修科目としてキャリアデザイン科目を提供するとともに、インターンシップを奨励する。</p> <p>② 学生との個別相談において、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させるため、アドバイスをを行うほか、各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講義等を実施する。</p> <p>③ きめ細かなキャリアサポートを推進するため、学内での企業説明会などにおいて多様な企業情報を提供するとともに、留学前後の個別進路相談会などを実施する。</p>	<p>① 「キャリアデザイン」を必修科目として初年次から導入し、早期段階からのキャリアの理解と就業意識の向上を図る。また、選択科目である「インターンシップ」を2年次（※EAPを早期に修了した者は、1年次冬semesterから）から実施するよう学生に奨励し、現実の社会情勢や具体的な職業についての考察を促す。</p> <p>② 親密な企業、同窓会組織、本学卒業生等に対してキャリア支援のための外部講師を依頼し、学生により具体的な職業イメージや勤労意識を植え付ける。</p> <p>③ 県内外の企業等をキャンパスに招いての企業説明会、留学前の学生に対するガイダンス、首都圏における学生向けの個別の就職相談会等をできるだけ多く開催する。</p>	<p>○ キャリアデザインの受講者は、春学期115名、秋学期101名の計216名であった。授業は春学期2クラス、秋学期2クラスに分けて実施した。インターンシップ単位取得者は26名、活動申請者は43名であり、うち10名はギャップイヤー期間中にインターンシップを実施した者であった。</p> <p>○ 10月にキャリアデザインの講義にてジョブスタディ（合同企業説明会）を主催し、3社（コクヨ、古河電工、アステラス製薬）を招聘した。1月には「仕事の流れ」というテーマで4社（日本郵船、神戸製鋼所、川崎重工業、東京海上日動火災保険）を招聘して業界間のつながりについてより深く理解するためのセミナーを実施した。 1月～3月には月1度OBOG座談会を開催し、計52名の卒業生を招き、在校生との交流の機会を提供した。</p> <p>○ 県外企業170社、県内企業6社の企業説明会を年間を通じて実施した。また、留学前の学生に対しては、7月と12月にガイダンスを実施したほか、就職活動スケジュールの変更に伴い、新たにビデオ通話（Skype）での相談会を提供するなど個別対応も行った。さらに、東京でのグループ及び個別の相談会を11回実施した。</p>	<p>（特筆すべき点） きめ細かいキャリア支援を実施しており、その結果、就職率は100%を達成している。</p> <p>（改善を要する点・改善策） 県内企業へのインターンシップを促進する上で必要となる大学から秋田駅等への交通アクセスの整備を、引き続き、行政等に働きかけていく。</p>

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>④ 国内外の大学院進学希望者に対し、講演会の開催や個別アドバイスなどを通じて進学支援を行う。</p> <p>⑤ 県内就職者の拡大に向けて、県内企業におけるインターンシップや、海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングの取組を充実するとともに、学生団体が実施する県内企業訪問への支援を行う。</p> <p>⑥ 学生の起業意識を醸成するため、企業や企業支援機関等と連携しながら、起業家精神等についての講習を行うなど、新たな取組を行う。</p> <p>☆ 数値目標 ・ 就職希望者に占める就職者の割合：100%</p>	<p>④ ACSCにおいて、大学院への進学希望者に対して、本学を含めた国内外の大学院の情報を提供するなど、進学支援を行う。</p> <p>⑤ 県内企業による学内説明会を5月に実施するほか、県内企業へのインターンシップを促進するため、インターンシップ先を確保するとともに、大学から秋田駅等への交通アクセスの整備を行政等に働きかける。また、学生団体が実施する県内企業見学会の実施に対して、情報提供、企業との連絡・調整等の支援を行う。</p> <p>⑥ テーマ別ハウス群のアントレプレナーシップ（起業家精神）ハウス等を活用し、起業家や第一線で活躍している企業のリーダーを招いてのセミナー等を開催するなど、更なる起業家精神の涵養に努める。</p> <p>☆ 数値目標 ・ 就職希望者に占める就職者の割合：100%</p>	<p>○ 大学院進学に関する通常の個別相談に加え、気軽に相談できる座談会形式の場を提供し、1年生でも参加しやすいよう工夫した。また、ゲストスピーカーによる高度専門職業人講演や大学院に進学した卒業生による体験発表会、本学教員による大学院進学相談会などを4回実施した。さらに、本学のほか京都大、オックスフォード大、慶応義塾大の各大学院による入学説明会を開催した。これらの取組の結果、ソウル国立大学大学院、オスロ大学大学院、香港大学大学院、ノッティンガム大学大学院などに7名が進学した。このうち1名は、エラスムス・ムンドゥスによる、2年間の修士課程の学費をすべて賄える奨学金を獲得するなど、ACSCによる支援の成果が顕在化している。</p> <p>○ 県内就職希望の学生が少なかったため、県内企業による学内説明会に替え、個別に複数社を紹介した。1月には県内企業への理解を深めるために、就労現場の見学を盛り込んだバスツアーを企画し、8名が参加した。交通アクセスの確保については行政側にも継続して働きかけているものの、まだ整備には至っていない。</p> <p>○ 「Entrepreneur House（起業家ハウス）」を春学期に運営し、起業家や秋田銀行の職員を招いてのレクチャー等の活動を行った。</p> <p>☆ 実績 ・ 就職希望者に占める就職者の割合：100%</p>	

I 教育研究に関する目標を達成するための措置			
4 研究の充実			
中 期 計 画 の 項 目	28 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自 己 点 検 ・ 評 価
(1) 国際教養教育に資する研究の推進			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 教育向上に係る研究の推進 ア 各教員の研究成果の教育への反映を図るため、教員研究費の支給により、専門分野での研究を促進する。</p> <p>イ 学内公募型の学長プロジェクト研究費を活用し、教員の連携による共同研究を促進することにより、教育内容の向上に向けた教育プログラムの開発を推進する。</p> <p>ウ アジア地域研究連携機構により、秋田を含むアジア地域に関する調査研究を進める。</p>	<p>① 教育向上に係る研究の推進 ア 各教員からの申請に基づき、研究内容を精査したうえで教員研究費を支給し、専門分野での研究を促進する。</p> <p>イ 学内公募型の学長プロジェクト研究費を活用し、教員の分野横断的な連携による共同研究を促進することにより、教育内容の向上に向けた教育プログラムの開発を推進する。</p> <p>ウ アジア地域研究連携機構では、アジアの高等教育機関等との教員交流の拡大や共同研究等の推進を図るほか、調査・研究の成果や機構の取組についてホームページ等を活用して発信する。</p>	<p>○ 教員研究費の支給状況 【基本配分額】 350,000円（専任教員） 175,000円（特任教員）</p> <p>【配分実績】 28,000,000円（専任教員80名） 712,000円（特任教員5名） 計28,712,000円</p> <p>○ 学内応募型の学長プロジェクトの選考において、新たな教育手法の開発に資する研究として3件を採択した。 ＜教育プログラムの開発に関連する研究＞ ・リベラルアーツにおける数学・自然科学分野と他分野との融合を目的とする教育手法の開発 ・デジタル・スタディズのカリキュラム開発 ・東アジアの大学におけるリベラルアーツ教育の調査</p> <p>○ タイの旅行事業者Suntarak Parichat氏（Paree Travel/Thailand Green Rides）を研究員として招聘し、県内観光地の視察やタイ人旅行者を対象としたアンケートを実施するなどして、タイから秋田県への観光誘客拡大に係る調査研究を行った（調査期間：6/14～7/2）。また、この調査結果に係る報告会を本学で開催し、県内自治体観光施策担当者等へも情報提供した（10/29、参加者65名）。</p> <p>○ アジア地域研究連携機構の研究紀要を2回（800部と600部）発刊し、県内自治体や教育機関、商工団体、民間事業者等へ配布することにより、機構の研究成果を発信している。</p>	<p>(特筆すべき点) 各研究費の適切な配分・活用により、教員の研究活動を促進している。</p> <p>(改善を要する点・改善策) 研究成果の発表会の開催等を通じて、研究活動の活性化や底上げを図りながら、研究内容の充実に向けた取組を展開していく。</p>

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>エ 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。</p> <p>オ 各教員の研究成果を大学出版会が発行する「Global Review」などの学術誌に掲載することにより、大学の教育・研究を国内外に発信する。</p> <p>② 授業内容や方法を改善し、教育力の向上を図るため、研修会の開催など、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。</p>	<p>エ 学内において国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するほか、学内外における外部資金に関する説明会の案内、研究資金の公募情報等を学内掲示板により教員に周知するなど、外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組む。</p> <p>オ 各教員の教育研究成果について、大学出版会が発行する紀要「Global Review」への論文の掲載、その他出版物の刊行等により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。また、当該教育研究成果を広く国内外に発信するため、電子版書籍の刊行について検討する。</p> <p>② FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を計画的に実施する。</p>	<p>○ 科学研究費助成事業を含む外部競争資金公募の情報を随時掲示板等で周知したほか、科学研究費助成事業への申請に関する説明会を年2回（7月、9月）行った。 また、科学研究費助成事業への採択を促進するため、若手教員や同事業での採択経験のない教員を中心とした7名の教員に、次年度の申請を前提とした学内公募研究費を支給した結果、この中から3名が平成29年度の助成事業に採択された。</p> <p>平成28年度科学研究費助成事業 採択額： 10,753千円（17件）</p> <p>○ 大学出版会にて紀要「Global Review」を電子版書籍として刊行し、本学のウェブサイトに掲載している。また、EAPプログラムの教員が中心となり、リベラルアーツに関する論文やジャーナル記事をまとめた電子版書籍「Introducing the Liberal Arts」を編纂し、教材として授業でも活用している。</p> <p>○ 策定した年間計画に基づき、計11回のFDを実施し、延べ479名の教職員が参加した。</p> <p>実施した主なFD： 新任教員研修（教員15名） 学部FD&SDリトリート（教職員65名） 大学院FDリトリート（教職員20名） FDデイ（教職員74名）</p> <p>その他テーマ別FD： 計7回（教職員305名） テーマ： カリキュラム、アドバイジング、ポートフォリオ、コアバリュー、認証評価、ミッションステイトメント、就職支援、大学院における共通科目・選択科目のあり方について、科学研究費</p>	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(2) 学術交流の推進			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 本学の研究成果等を発信し、また、教員や研究者の交流を促進する機会として、シンポジウム等を開催する。</p> <p>② 提携校をはじめとした海外の大学等との教員や研究者の交流及び共同研究を推進する。</p>	<p>① 本学の研究成果等を発信し、教員や研究者の交流を促進する機会として、国内外から研究者を招いてのシンポジウム、ワークショップ等を開催する。</p> <p>② 提携校をはじめとした海外の大学等との教員や研究者の交流及び共同研究を推進する。</p>	<p>○ 学長プロジェクトの研究成果を発表する機会として、国内外の研究者が参加するシンポジウム等を本学で2回開催した。</p> <p>【開催実績】</p> <p>①AIU Digital Studies Hackathon (11/26)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：約30名 ・会場：本学講義棟D <p>②Integrative Methods of Inquiry in Education: SYMMETRY (3/29～30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：約30名 ・会場：本学講義棟D <p>○ アジア地域研究連携機構の主催により、国内外の研究者を招いたシンポジウムや公開フォーラム等を計3回開催した。</p> <p>【開催実績】</p> <p>①シンポジウム「インドネシア・フィリピンからの介護人材受入れ-秋田での可能性と課題-」(11/25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場：さきがけホール(秋田市) ・講師：国内他大学等から4名参加 ・参加者数：55名 <p>②JR東日本寄附講座『遺産観光論』公開成果報告会(12/17)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場：本学コベルコホール ・講師：英国レディング大学 村山めいこ准教授 ・参加者数：35名 <p>③文化遺産フォーラム(2/1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場：本学講義棟D ・講師：英国クイーンズランド大学 イアン・リリー教授 ・参加者数：30名 <p>○ スーパーグローバル大学創成支援事業、経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業等において、提携校を含む海外大学から6カ国計12名の教員を招聘したほか、計4名の本学教員を、それぞれの専門分野の講義や授業視察のため海外大学に派遣し、学術交流を図った。</p> <p>○ ナチュラルコンピューティング研究会(人工知能学会の研究会)主催の国際ワークショップを、同研究会に所属する本学教員が事務局となり開催した(会場：本学、参加者数：約35名)。</p>	<p>(特筆すべき点) 本学の研究成果を発信するシンポジウム、報告会等の開催や提携校をはじめとする海外大学との教員交流などを通じて、教員や研究者の交流を促進している。</p> <p>(改善を要する点・改善策) 今後、研究活動の発信に関する教員の意識を高めるため、研究成果の学内における情報共有等の機会を設けることなどを検討していく。</p>

II 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 学校教育への支援

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 小・中学校等における英語教育や異文化理解の取組を支援するため、県内自治体と連携した本学留学生の派遣交流を行う。</p> <p>② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p> <p>③ スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムへ教員を派遣するなどの支援を行う。</p>	<p>① 本学の留学生及び教員を小・中学校の英語活動、英語授業等へ参加させる派遣交流を行う。</p> <p>② 県内高校に講師を派遣して出前講座を実施するほか、「イングリッシュ・キャンプ」など高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p> <p>③ スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムに本学教員を派遣し、専門講座の実施、調査研究の指導、成果発表会の開催の支援等を行う。</p>	<p>○ 本学が連携協定を締結している市町を中心に、本学の学生（留学生を含む。）延べ1,390名を派遣し、英語教育の向上等に係る取組に協力した。 【実績】 派遣回数 148回(受入回数64回、合計212回) 【内訳】 ※人数はいずれも延べ数 ・保育園・幼稚園 25回/参加学生 78名 (うち留学生 77名) ・小学校 80回/参加学生 531名 (うち留学生 470名) ・中学校 32回/参加学生 253名 (うち留学生 234名) ・高等学校 17回/参加学生 84名 (うち留学生 73名) ・その他 地域団体との交流等 58回/参加学生 444名 (うち留学生 300名)</p> <p>○ 出前講座や講演開催などの依頼があった県内高校17校に対し、本学教員を延べ25名、講師として派遣した。 また、連携協定を締結している御所野学院高校(秋田市)へは、英語授業に本学教員と学生が定期的に参加し、文法、日常会話、ディスカッション等の指導を計13回行った。 県教育委員会が7月～9月に計3回実施した「スーパーイングリッシュキャンプ」において、7月と9月の2回にわたり本学留学生計8名を派遣し、英語コミュニケーション能力を高めるためのセミナーやディベート、交流活動などを行った(中高生約80名参加)。</p> <p>○ 秋田南高校のスーパーグローバルハイスクール事業に協力し、本学教員による専門講義や調査研究指導のほか、本学留学生との英語による交流会等を実施した。また、同事業に参加している生徒73名を本学で実施している「イングリッシュビレッジ」に2回にわたって受け入れ、英語コミュニケーション能力の向上を支援した。</p>	<p>(特筆すべき点) 小・中・高校への教員、留学生等の派遣、イングリッシュビレッジの実施などにより、学校における英語教育の実践的活動に貢献している。</p> <p>(改善を要する点・改善策) イングリッシュビレッジの実施については、SGU予算の縮減を見据え、旅行事業者の活用などにより、財政面での課題をクリアできるように検討していく。</p>

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>④ 県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュビレッジ」を実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回／年</p>	<p>④ 県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュビレッジ」を実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回／年</p>	<p>○ 【イングリッシュビレッジ開催実績】 12回（参加校11校、参加者計358名） （うち県内高校4校、参加者数175名） （平成27年度：11回、参加者計384名）</p> <p>☆ 実績 ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：212回／年</p>	
中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価

(2) 英語担当教員の指導力向上への支援

			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 英語担当教員の教育力を向上するため、県教育委員会と連携し、教員研修事業等に教員を派遣するなどの支援を行う。</p> <p>② 県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。</p>	<p>① 県教育委員会と連携し、小・中・高校の英語教員を対象とした授業研究会などの教員研修事業等に本学教員を派遣する。</p> <p>② 県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。</p>	<p>○ 県教育委員会の依頼に基づき、本学教員2名を小学校外国語活動教員研修事業の講師として派遣した。（8月） また、英語教育指導改善のため、「拠点校・協力校英語授業改善プログラム事業」授業研究会へ本学教員2名を講師として派遣した（9月～11月）。</p> <p>○ 【ティーチャーズセミナー開催実績】 5回 内訳： 小学校教員対象：4回 参加者計87名 中学・高校教員対象：1回 参加者計39名 （平成27年度：7回 参加者計190名）</p>	<p>(特筆すべき点) 教員研修事業等への教員の派遣及びティーチャーズセミナーの実施により、県内外の英語教員の英語指導力の向上に貢献している。</p> <p>(改善を要する点・改善策) 教員研修事業等への教員の派遣については、EAP、大学院英語教育実践領域及び教職課程の教員が連携し、より効率的・効果的に取り組んでいける体制構築を検討していく。また、ティーチャーズセミナーについては、初等・中等教育における英語教員の資質の向上に向け、外部団体・組織等からの提案・要請に基づき連携実施の可能性を検討していく。</p>

II 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
2 国際化の推進			
中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(1) 県民と留学生等との交流の推進			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 国際交流協定締結市町など、県内市町村が行う国際交流事業について、留学生等の派遣等により支援を行う。</p> <p>② 県民の国際理解を深めるため、地域の団体等が行う各種イベント等に留学生等を派遣するなど、小・中・高校生や地域住民と留学生等との交流を拡充する。</p>	<p>① 国際交流協定締結市町などの県内市町村が行う英語活動、異文化交流プログラム等へ留学生等を派遣することにより、国際交流事業の支援を行う。</p> <p>② 地域の運動会、文化行事等への留学生等の派遣、本学に小・中・高校生や地域住民等を招いての交流など、県内の地域団体等との双方向の交流活動を積極的に実施する。</p>	<p>○ 【協定締結市町との交流実績】 八峰町：13回（認定こども園、小・中学校による英語活動、異文化交流及び大学訪問。地域住民との交流） 大仙市：46回（保育園、幼稚園、小・中学校による異文化交流及び大学訪問） 男鹿市：7回（小・中学校による英語活動、異文化交流及び大学訪問） 由利本荘市：16回（小学校による英語活動、異文化交流及び大学訪問） 美郷町：6回（認定こども園、小学校による英語活動、異文化交流及び大学訪問）</p> <p>計88回</p> <p>○ 本学の日本語授業において留学生が行ったポスター発表会に、小学生や地域住民が2回にわたり延べ66名参観した。また、留学生延べ10名が御所野学院高校の表現科授業に6回参加し、日本文化等（茶道、華道等）を体験するなど交流を行った。さらに、湯沢市の七夕絵どうろう祭りに向けた絵付けと作製体験に留学生4名が参加し、祭り当日の観覧にはこのうち3名を含む延べ11名の留学生が参加した。 このほか秋田市雄和地区における田植え・稲刈り・収穫祭などの各種イベントを通じ、地域住民との継続的な交流を行っている。</p>	<p>(特筆すべき点) 市町村が実施する国際交流事業や地域の文化行事などへの留学生等の参画を支援することにより、地域における国際交流の推進に寄与している。</p> <p>(改善を要する点・改善策) 協定を締結している市町間で取組内容や密度にバラつきがあるため、定期的な意見交換などを行いながら効果的な交流の推進に努めていくとともに、新たな自治体との連携に向けた協議等も要望に応じて、適宜、実施していく。</p>

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① アジア地域研究連携機構の研究成果に基づき、海外展開を目指す県内企業への支援や海外との交流等に関する各種提言を行う。</p> <p>② アジア地域に関する研究を更に深めるため、新たに国内外の研究機関等との連携により研究を行う。</p>	<p>① アジア地域研究連携機構の研究成果に基づき、海外展開を目指す県内企業の支援や海外との交流等に関する各種提言を行う。</p> <p>② 国内外の研究機関等と連携した研究会やセミナーを開催し、学際的連携を推進する。</p>	<p>○ 県国際課主催の「訪ロ青年ビジネスチャレンジ事業」によるロシア極東地域（ウラジオストク、ハバロフスク）への視察に本学教員1名が同行し、県内企業のビジネスチャンスの拡大に向けたサポートを行った。また、機構が作成した県内酒蔵ガイドブック「美酒王国秋田」の英語版“Akita Sake Breweries and Their Stories”をJETROが出展する米国等での海外見本市において展示・配布し、県産の日本酒の販路拡大に向けたPR活動を支援した。</p> <p>○ 国内の他の研究機関やNPO法人などと共催で、人口減少社会における課題等をテーマに学際的な議論を行う研究会等を計3回、秋田市において開催した。</p> <p>【開催実績】</p> <p>① 高質な田舎で豊かに働く～人口減少最先端『秋田』からの提言～（9/26）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共催：北海道東北地域経済総合研究所、秋田経済研究所 ・会場：にぎわい交流館AU（秋田市） ・参加者数：約120名 <p>② 第22回海洋教育フォーラム「南極・しらせ・海ー自然と歴史」（11/5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共催：日本船舶海洋工学会海洋教育推進委員会、あきた地球環境会議 ・会場：遊学舎（秋田市） ・参加者：約80名 <p>③ サステイナブル・ツーリズム国際認証秋田フォーラム（2/6）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共催：NPO法人日本エコツーリズムセンター ・会場：本学コベルコホール ・参加者：約60名 	<p>（特筆すべき点） ロシア極東地域や東南アジア地域との交流拡大に向けた調査研究活動を、秋田県などと連携し、積極的に実施している。</p> <p>（改善を要する点・改善策） 今後とも、秋田県、県内市町村、観光団体等の施策・事業の方向性も踏まえながら、連携した調査研究活動の展開を図っていく。</p>

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>③ 海外との交流拡大に必要な人材の育成を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。</p>	<p>③ 海外との交流拡大に必要な人材の育成を支援するため、社会人をアジア地域研究連携機構の研究員として受け入れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ タイの旅行事業者Suntararak Parichat氏 (Paree Travel/Thailand Green Rides) を研究員として招聘し、県内観光地の視察やタイ人旅行者を対象としたアンケートを実施するなどして、タイから秋田県への観光誘客拡大に係る調査研究を行った (調査期間: 6/14~7/2)。 また、同研究員による公開報告会「タイ人は秋田に来るか?!」を本学で開催し (10/29)、県内自治体担当者や旅行者等を含む県民65名が参加し調査研究結果に係る情報を共有した。 ○ 県商業貿易課との連携のもと、日本海側諸港とロシアとの海上物流等に関わる調査を日ロ双方の視点から実施するため、極東連邦大学アジア太平洋センターからトゥルビン・アレクサンドル氏を研究員として招聘し、日本海側8港で現地調査を行った (調査期間: 6/14~7/1)。 ○ 秋田魁新報社から記者 (政治経済部。本学卒業生) を研究員として招聘し、タイにおける観光ニーズの調査等を基に、秋田県におけるタイからの観光誘客施策に関する調査研究を実施した (調査期間: 2/11~3/7)。また、調査結果については、行政関係者等を対象に秋田県庁において報告会を開催した (3/8)。 	

II 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
3 地域社会への貢献			
中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(1) 多様な学習機会の提供			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、大学が有する教育資源を活用した公開講座等の開催や、県内各地への講師派遣などに積極的に取り組む。</p>	<p>① カレッジプラザや本学を会場とした各種セミナー等を開催することにより、より多くの県民の知的好奇心の向上に資する。また、県内の教育機関や自治体などへ本学教員を講師又は委員として派遣することで、本学の知的財産を広く活用する。</p>	<p>○ 本学やカレッジプラザなどを会場に、計17回の講演会、市民セミナー等を開催した。</p> <p>【開催実績】</p> <p>① シリーズ講演「アジア塾 2016 in Akita」(全6回) (5/25ほか) ・会場/参加者：カレッジプラザほか/延べ約420名</p> <p>② 市民セミナー「気候変動、エネルギー、そして持続可能な社会」(全3回) (5/28ほか) ・会場/参加者：カレッジプラザ/延べ69名</p> <p>③ 高質な田舎で豊かに働く～人口減少最先端『秋田』からの提言～(9/26) ・共催：北海道東北地域経済総合研究所、秋田経済研究所 ・会場/参加者：にぎわい交流館AU(秋田市)/約120名</p> <p>④ 公開報告会「タイ人は秋田に来るか?!」(10/29) ・会場/参加者：本学/65名</p> <p>⑤ 公開講座「親子で参加できるEnglish Immersion Program：英語を楽しく学んで話してみよう!!」(11/5) ・会場/参加者：本学/小学生56名、保護者70名</p> <p>⑥ 第22回海洋教育フォーラム「南極・しらせ・海ー自然と歴史」(11/5) ・共催：日本船舶海洋工学会海洋教育推進委員会、あきた地球環境会議 ・会場/参加者：遊学舎(秋田市)/約80名</p> <p>⑦ シンポジウム「インドネシア・フィリピンからの介護人材受入れ-秋田での可能性と課題-」(11/25) ・会場/参加者：さきがけホール(秋田市)/55名</p>	<p>(特筆すべき点) 公開講座、講演会、市民セミナー等を積極的に実施し、高校生をはじめ一般県民の知的好奇心の向上に貢献している。 また、県内の教育機関や自治体などへ本学教員を講師又は委員として派遣することで、地域のために大学の知的財産を有効に活用している。</p> <p>(改善を要する点・改善策) 特になし。</p>

中 期 計 画 の 項 目	28 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自 己 点 検 ・ 評 価
<p>② 図書館、言語異文化学修センター（LDIC）やサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。</p>	<p>② 図書館、言語異文化学修センター（LDIC）及びサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなどの本学施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。</p>	<p>⑧ JR東日本寄附講座『遺産観光論』公開成果報告会（12/17） ・会場/参加者：本学コベルコホール/35名</p> <p>⑨ 文化遺産フォーラム（2/1） ・会場/参加者：本学講義棟D/30名</p> <p>⑩ サステイナブル・ツーリズム国際認証秋田フォーラム（2/6） ・共催：NPO法人日本エコツーリズムセンター ・会場/参加者：本学コベルコホール/約60名</p> <p>○ 県内の教育機関、自治体、民間団体等からの依頼に基づき、本学教職員を講師として170回（延べ数）派遣した。また、各種審議会・委員会等への就任依頼に基づき、本学教職員が延べ54団体の委員等の役職に就いた。</p> <p>○ 前年度に引き続き、図書館、言語異文化学修センター（LDIC）及びサテライトセンターを開放し、利用案内の配布やホームページ等により情報を発信することで、利用を促進した。</p> <p>○ 図書館を会場とした展示及び講演会を計6回実施した。また、県内他大学の図書館と協力して6大学図書館共同利用促進キャンペーンを行い、各図書館の特徴ある蔵書を巡回展示した。さらに、県内の高校生が午前6時から午後10時まで長時間利用できる「高校生カード」を12月から発行した。これらの取組を通じて、県民を含む入館者数は295,000人を超え、学外年間利用登録者数は306名、県民等の館外貸出数は約1,940冊となった。また、高校生カードの発行者数は71名であった。</p> <p>○ サテライトセンターには職員1名を配置し、日・月を除く週5日間開館・運営し、外国語学習の場を提供した結果、年間利用者数は延べ2,572名となった。 なお、平成29年2月25日をもって同センターを閉館し、言語異文化学修センター（LDIC）にその機能を統合した。</p>	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>③ 高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援するため、大学コンソーシアムへの参画や4大学協定（秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学及び本学）に基づき、高大連携授業や公開講座等を実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・ 公開講座等開催回数：10回以上／年</p>	<p>③ 大学コンソーシアムあきたへ参画し、高大連携授業をカレッジプラザで開講する。また、4大学連携協定（秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学及び本学）に基づき、県内でイベント等を合同で実施するなどして、高校生のみならず広く一般県民の知的好奇心の向上に資する。</p> <p>☆ 数値目標 ・ 公開講座等開催回数：10回以上／年</p>	<p>○ 大学コンソーシアムあきたが主催した高大連携授業に本学教員を9名派遣し「国際教養学への招待」（前期5回、後期4回）を開講、参加者は延べ392名であった。 4大学連携協定に基づく事業では、「学術・科学技術の今後の方向性」をテーマに合同シンポジウムを開催した。</p> <p>☆ 実績 ・ 公開講座等開催回数：17回／年</p>	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(2) 社会人の能力開発			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 社会人を対象とした入試を実施し、学生として受け入れることにより、社会人の能力開発を進める。</p> <p>② 地域の人材育成を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。</p>	<p>① 社会人入試（年1回）を実施する。</p> <p>② 社会人を研究員又は研修員として受け入れる。</p>	<p>○ 前年度に引き続き社会人入試を1回実施し、7名の出願があった。このうち1名が合格、入学した。（平成27年度：6名出願、うち1名合格・入学）</p> <p>○ 秋田魁新報社から記者（政治経済部）を研究員として2ヶ月間（2月～3月）受け入れ、タイにおける観光ニーズの調査や秋田県におけるタイからの観光誘客施策に関する調査研究を実施した。</p>	<p>（特筆すべき点） 特になし。</p> <p>（改善を要する点・改善策） 社会人入試制度について、社会人の理解を深めるとともに、出願者数を拡大するため、オープンキャンパスにおいて社会人入試により入学した学生を活用することなどを検討していく。</p>

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(3) 地域活性化への支援			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① アジア地域研究連携機構において、本県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域の活性化に資する各種提言を行う。</p> <p>② 学生や留学生の活用により、地域課題の解決に向けて自治体等が実施する取組への支援を行う。</p>	<p>① アジア地域研究連携機構において、本県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域の活性化に資する各種提言を行う。</p> <p>② 県内観光地のモニターツアーなどの自治体等が実施する地域課題の解決に向けた取組に留学生を含む学生を派遣し、地域活性化への支援を行う。</p>	<p>○ 9月28日、東北観光推進機構の清野智会長を特別講師として本学に招き、「観光が拓く東北の未来」と題した特別講演を開催し、本県におけるインバウンド観光の振興や方向性等について、教員や学生のほか一般県民の参加も得て意見交換等を行った（参加者約200名）。また、11月には、高齢社会への対応に関する研究調査及び社会実装に取り組む長期プロジェクトとして設立された「Akita Age Lab（アキタエイジラボ）」に参画した。人口減少社会における県内の介護人材不足を見据えた「外国人介護人材受入に関する調査研究プロジェクト」では、研究成果を提言にまとめた報告書を作成し、県内介護施設及び関係諸機関188箇所に配布した。</p> <p>○ 【観光モニターツアー】計11回派遣 ・ 第16回国際花火シンポジウムプレ大会 ・ 雄勝地域 ・ 鹿角地域(計2回) ・ 横手市内(計5回) ・ 大森山動物園 ・ 由利本荘市内</p> <p>【農産物試食モニター調査】計4回派遣 ・ 秋田県農産物試食モニター調査(計3回) ・ 横手産品試食会</p>	<p>(特筆すべき点) アジア地域研究連携機構では、秋田県の抱える課題解決に向けた調査研究を主体的に実施している。また、自治体等が実施する観光モニターツアーなどへ留学生等を派遣することにより、地域活性化の取組を支援している。</p> <p>(改善を要する点・改善策) 特になし。</p>

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(4) 国内外への情報発信			年度計画どおり事業を実施している。
留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を推進するとともに、その活用等により、大学や秋田県関係の情報発信の充実を図る。	大学と同窓会が協力して日英両言語で運営する同窓会のホームページ及びFacebook等を活用して、国内外の卒業生、本学での留学を終えて帰国した交換留学生等のネットワーク化を推進し、当該ネットワークを活用した本学や秋田県関係の情報発信を充実する。	○ 前年度に引き続き、同窓会のホームページ及びFacebookにて情報発信を行った。特にFacebookでは44件の投稿が行われ、計1311件の「いいね！」が国内外から付けられるなど、情報発信の充実と拡散が定量的に確認できた。	(特筆すべき点) 同窓会のホームページ及びFacebookにおいて、本学関係の情報発信が活発に行われている。 (改善を要する点・改善策) 公式ウェブサイトやFacebookなどを活用して、県内の観光や文化などの情報発信についても、より充実していく。

Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の効率化及び大学運営の改善

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(1) 組織運営			年度計画どおり事業を実施している。
① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。	① 大学経営会議を年10回、教育研究会議を年10回程度開催し、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。	○ 大学経営会議は、8月と12月を除き年10回開催し、法人運営に関する重要な事項について審議を行った。また、会議資料については事前配布を徹底し、より効率的かつ効果的な会議進行に努めた。教育研究会議についても計画どおり年10回開催し、教育研究上の重要事項について適時審議した。	(特筆すべき点) 大学経営会議、教育研究会議等を計画的に開催し、的確かつ迅速な大学の意思決定を行っている。 また、学生や保護者などから、大学運営に関する意見を聴取する機会を積極的に設けている。
② 世界各国の高等教育の動向を見据えた意思決定を行うため、学内の主要な機関、委員会において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人の参画を確保する。	② 大学経営会議、外部評価委員会及びトップ諮問会議の委員に世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人を起用する。	○ 各会議等の委員に欠員等はなく、引き続き外国人委員からの指摘・意見等を大学や法人運営に係る意思決定等に反映している。	(改善を要する点・改善策) 特になし。
③ 各種委員会組織の活動を強化するとともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアを大学運営に反映させる体制を充実する。	③ ア 学生の意見を聴取し、また、大学の意向を的確に学生に伝えるため、学生生活委員会を年6回程度、学生寮会議を年2回程度、学生宿舎会議を年2回程度開催する。	○ 学生生活委員会を8回、学生寮会議を2回、学生宿舎会議を2回実施し、学生の意見を聴取する機会を定期的に設けた。	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>④ スーパーグローバル大学創成支援事業の着実な推進を図るため、新たに当該事業に関する推進会議を設置し、事業の進行管理を行う。</p>	<p>イ 学生会を通して定期的に学生の意見を聴取するとともに、適宜、大学と学生との意見交換の場を設けるなど双方向のコミュニケーションを図る。</p> <p>ウ 保護者の会の役員会、各地で開催する地区別懇談会、同窓会ホームカミング等に学長等が参加し、保護者や同窓生などの意見を聴取し、大学運営へ反映させる。</p> <p>エ 学部生及び大学院生に対して学生生活に関する満足度調査を実施し、その結果を、大学運営へ反映させる。</p> <p>④ スーパーグローバル大学創成支援事業の進行管理を行うミーティングを適宜開催し、関係教職員間での意見交換・情報共有を行うことにより、同事業の着実な実施を図る。</p>	<p>○ 学生会長と週1日の定例ミーティングを年間を通して行い、ニーズの把握やそれらへの対応に努めた。学生生活委員会において定期的に双方向の意見交換を行ったほか、学内の騒音問題に関する学生集会、喫煙問題に関する学生集会を各1回実施した。また、学生会長からの要請を受け、学生会と学長との対談を行った。</p> <p>○ 保護者の会地区別懇談会には、学長又は副学長が全ての開催地に参加し、保護者との意見交換を行った。また、ホームカミングにて在学生・卒業生・職員が参加する意見交換会には学長が参加し、参加者との意見交換を行った。それぞれで聴取した意見は、大学運営に適宜反映した。</p> <p>○ 満足度調査は、留学生を含む学部・大学院の学生を対象に、短時間で回答できる簡潔な内容で実施した。集計結果については、事務局及び学生が共有し、大学全体として学生の満足度を向上するための基本データとして活用した。</p> <p>○ 平成27年度に設置したSGU・学修改革推進会議を「スーパーグローバル大学創成支援事業推進会議」に改組し、教育研究会議の委員と、同事業における各プロジェクトの責任者等をメンバーに、月1回開催した。</p>	

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(2) 大学運営の改善			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。</p> <p>② 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを実施する。</p> <p>③ 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムの充実を図る。</p>	<p>① 客観的なデータに基づいた効率的な自己点検・評価を行うとともに、県地方独立行政法人評価委員会による評価結果を業務内容や組織の改善に反映する。</p> <p>② 海外のリベラルアーツ大学との間で教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証等の分野において情報交換を行い、相互に分析、評価及び助言を行なうことにより、教育の質の向上を図る。</p> <p>③ 授業に対する評価、学生満足度調査その他の学生による評価、調査等を実施し、その結果を大学運営の改善につなげる。</p>	<p>○ 県内出身入学者の確保を推進するため、平成29年度から「アドミッション・オフィサー」を新たに設置することとした。また、大学院定員の充足につなげるため、国内各大学を訪問し本学大学院の説明会を実施したり、フェイスブック（Facebook）等を積極的に活用するなどして学生確保に向けた活動に取り組んだ。</p> <p>○ 平成27年度に受審した機関別認証評価の結果を踏まえ、専門職大学院のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、公表した。</p> <p>○ 平成27年度に米国のリベラルアーツ大学3校を訪問して得た教育課程、教育方法などに関する知見を踏まえ、カリキュラムワーキンググループ（9月からは教育研究会議のカリキュラム改革小委員会に機能を移管）においてカリキュラム改革に向けた検証・見直しを進めた。また、平成26年度に米国大学にて視察した学生の居住環境を学修につなげる取組を参考に、テーマ別ハウス群の運営を行った。</p> <p>○ 内部質保証のための評価指標という観点から、CLAの米国での活用事例をFDの一環として学内で周知し、活用に向けた検討材料とした。さらに、米国ディキンソンカレッジから教授を招き、総合セミナー論文とグループリックによる評価について意見交換を行った。</p> <p>○ 学生による授業評価を各学期に実施し、その結果を各教員、その所属長及び学務部長に共有するとともに、授業の方法・内容の改善指導に活用した。このほか、平成29年3月卒業予定の学生を対象に、入学から卒業までの教育を振り返る「卒業時教学調査」を実施し、教学面における検討材料とした。また、学生満足度調査を前年度に引き続き実施し、生活環境等における学生の様々なニーズに対応するための検討に活用した。</p>	<p>(特筆すべき点) 自己点検・評価や各種外部評価の結果を踏まえ、大学運営の改善に向けた取組を着実に進めている。また、学生による授業評価や学生満足度調査などを実施し、その結果を大学運営の改善につなげている。</p> <p>(改善を要する点) 特になし。</p>

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(3) 人事管理			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。また、職員の確保については、県の派遣職員縮減計画を踏まえ、計画的に推進する。</p> <p>② 教職員の能力を最大限有効に活用するため、大学独自の評価制度に基づく教職員の年俸制を維持するとともに、教員については任期制及びテニュア制を維持する。</p> <p>③ 教員について、FD活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度などの研修制度の充実を図る。</p> <p>④ 教員の国際性の向上や能力開発を図るため、一定数の教員の海外交流を継続して実施する。</p> <p>⑤ 職員について、SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学の授業の受講や学外組織が実施する研修への参加を促進する。</p>	<p>① 常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。また、職員の確保については、県の派遣職員縮減計画を踏まえ、計画的に推進する。</p> <p>② 大学独自の評価制度に基づく教職員の年俸制を維持するとともに、教員については任期制及びテニュア制を維持する。</p> <p>③ 教員について、FD活動を計画的に実施する。また、研修制度を充実させるため、制度内容を検証するとともに、その利用を促進するための周知に努める。</p> <p>④ 教員の資質向上のため、教員の海外交流を実施する。</p> <p>⑤ SD（スタッフ・ディベロップメント）活動について、計画的に実施するとともに、職員による本学の授業の受講や学外組織が実施する研修への参加を促進する。また、ジョブ・ローテーションを適宜実施する。</p>	<p>○ 前年度に引き続き国内外からの公募により教職員の募集した。採用活動は、教員については前年度から発生していたカリキュラム上の空席に留意しつつ、教育内容やカリキュラム編成に基づいて行い、職員については平成28年度に2名（県派遣職員含む。）が退職等で減少したことを踏まえて行った。この結果、教員13名と職員3名を採用した。</p> <p>○ 人件費については、業務効率化と民間派遣会社からの職員派遣の活用により職員の時間外勤務の短縮を図り、その抑制に努めた（時間外勤務執行額前年比33%減）。また、平成29年度から、当分の間、役員報酬及び役職手当を減額することとし（10%～20%減）、人件費抑制の取組を強化した。</p> <p>○ 評価制度に基づく教職員の年俸制を継続するとともに、教員については、3年の任期制及びテニュア制度の運用を継続した。</p> <p>○ 年間計画に基づいて計11回のFDを計画的に実施した。また、教員2名が特別研修制度を利用して海外研修に参加したほか、1名がサバティカル制度を申請し承認された。</p> <p>○ 計31名の教員が海外における研修等に参加し、計4名の教員をそれぞれの専門分野の講義や授業視察のため海外大学に派遣したほか、6カ国の大学から計12名の教員を本学での特別講義のために招聘するなど、海外交流を通じ教員の資質向上に取り組んだ。</p> <p>○ SDに係る年度計画を策定し、秋田県自治研修所や他大学で開催される各種研修会などを活用しながら職員が業務を遂行する上で必要な知識の習得に関する研修等を計画的に実施した（延べ参加職員数：30名）。また、事務局内での職員配置換えやチーム内での業務シフトの変更、担当業務の主担当・副担当の割り振りなどを通じて、異なる業務経験の蓄積を図った。</p>	<p>（特筆すべき点） 教員については、欠員を補充するほか、質の高い教育内容を提供するため、適切に採用を実施している。また、職員の時間外勤務の抑制、教職員の役職年俸の減額などにより、人件費の抑制に努めている。</p> <p>（改善を要する点・改善策） 教職員の総人件費が依然高い水準にとどまっており、その抑制が課題となっている。今後とも計画的な教職員の採用・配置を行い、安定した教育研究・事務局体制を維持するとともに、職員の時間外勤務の抑制に取り組むほか、教職員の役職年俸の減額を当面継続するなどにより、人件費の抑制に努めていく。</p>

Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			
2 財務内容の改善			
中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(1) 財政基盤の強化			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 教育内容の充実や教育環境の整備等の状況に応じて、学生寮の家賃等の大学が徴収する料金について適正な金額に設定する。</p> <p>② 外部資金の確保 ア 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。</p> <p>イ 同窓会、保護者会、企業等との交流を通じ本学支援者の拡大を図り、寄附金収入を確保する。</p>	<p>① 学部入学定員の増員に伴う環境整備の動向を見極めつつ、家賃等の適正な金額設定のあり方について検討していく。</p> <p>② 外部資金の確保 ア 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するほか、外部資金に関する学内外における説明会の案内、研究資金の公募情報等を学内掲示板により教員に周知するなど、外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組む。</p> <p>イ 大学独自の奨学金の財源等とするため、広く企業、保護者等に働きかけ、寄附金収入の確保に努める。</p>	<p>○ 学部入学定員の増加に伴って必要となる施設整備項目を整理し、適正な家賃額等の算出に向け検討を進めている。</p> <p>○ 科学研究費助成事業を含む外部競争資金公募の情報を随時掲示板等で周知したほか、科学研究費助成事業への申請に関する説明会を2回行った。 また、科学研究費助成事業への採択を促進するため、若手教員や同事業での採択経験のない教員を中心とした7名の教員に、次年度の申請を前提とした学内公募研究費を支給した結果、この中から3名が次年度の助成事業として採択された。</p> <p>平成28年度科学研究費助成事業 採択額： 10,753千円（17件）</p> <p>○ 大学案内パンフレット（平成29年度版）に企業広告を掲出することとし、広告収入を確保した。</p> <p>【広告収入】 500千円（1件）</p> <p>○ 入学式や各種イベント等で保護者、卒業生、就職先企業、県内企業等に対して寄附に関する支援依頼を行った。</p> <p>【寄附実績】 3,043千円（90件）</p>	<p>(特筆すべき点) 教育研究活動に必要な資金を学外から調達する取組を積極的に行っている。</p> <p>(改善を要する点・改善策) 特になし。</p>

中 期 計 画 の 項 目	28 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自 己 点 検 ・ 評 価
(2) 経費の節減			
<p>① 業務内容や事務手続の点検・見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については委託化を推進する。</p> <p>② 事務的経費の一層の節減を実施する。</p>	<p>① 業務全般の点検、委託契約の仕様の見直し、外部委託化の推進等により、より効率的な予算執行に努める。</p> <p>② 機器更新の際には積極的に省エネルギー機器を導入するほか、教職員に対し、省エネルギー・省資源対策の啓発を積極的に行い、光熱水費の節減に努めるなど、事務経費の一層の節減に取り組む。</p>	<p>○ 各事業の内容や費用対効果などを個別に点検・精査したほか、経常的経費の見直しなどにより、より効率的な予算執行に努めた。また、コスト効率化を念頭に学内施設運営の外部委託化を検討した結果、ランドリー管理を平成29年度から外部に委託することとした。</p> <p>○ 教職員に消灯や空調の温度管理を周知徹底するなど、節電に取り組んだほか、図書館棟照明のLED化を実施した。</p>	<p>年度計画どおり事業を実施している。</p> <p>(特筆すべき点) 事務的経費については、様々な取組により、削減に努めている。</p> <p>(改善を要する点) 今後とも、継続的に、業務内容や事務手続の点検・見直しを実施し、経費の節減に努めていく。</p>

Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

3 自己点検評価等の実施及び情報公開

中 期 計 画 の 項 目	28 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自 己 点 検 ・ 評 価
(1) 自己点検評価等			
<p>① 自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関による評価を実施する。</p>	<p>① 自己点検・評価を実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会による外部評価を実施し、大学の教育・研究及び組織運営について多面的な検証を行う。</p>	<p>○ 毎年の自己点検・評価を実施したほか、平成29年度に受審する専門職大学院認証評価に向け、専門職大学院に係るより詳細な自己点検・評価を実施した。</p>	<p>年度計画どおり事業を実施している。</p> <p>(特筆すべき点) 県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けたほか、自己点検・評価及び独自の外部評価を実施し、大学の教育研究等について、多面的な検証を行っている。</p> <p>(改善を要する点) 特になし。</p>

中 期 計 画 の 項 目	28 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自 己 点 検 ・ 評 価
<p>② 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを行うとともに、本学のスーパーグローバル大学創成支援事業の外部評価を中期計画期間中に2回（平成28年度・平成31年度）実施する。</p>	<p>② 海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などの分野を含む大学の運営体制の検証・見直しを行うとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業について本学独自の外部評価を実施する。</p>	<p>○ 平成26年度及び平成27年度に実施した海外大学への視察結果等に基づき、教育課程、教育方法、学生支援などについて、検証、見直しを行った。 また、スーパーグローバル大学創成支援事業について、平成28年9月と平成29年1月に、日米の有識者による外部評価委員会を実施した。1月の現地調査では、教職員及び学生とのインタビューも行い、活動が順調であるとの最終報告書を受領した。</p>	
中 期 計 画 の 項 目	28 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自 己 点 検 ・ 評 価
<p>(2) 情報公開</p>			<p>年度計画どおり事業を実施している。</p>
<p>① 大学経営等の状況、教育研究活動、中期計画の進捗状況、自己点検・評価、外部評価結果等について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。</p> <p>② 本学の地域貢献活動等に関する情報発信を強化するため、ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行う。</p>	<p>① ホームページや広報物を通して、大学運営に関する計画、学生の確保に関する情報、財政状況、教育研究活動、県地方独立行政法人評価委員会、認証評価機関等による各評価結果等の大学に関する情報を積極的に公開する。</p> <p>② 本学の地域貢献活動等について、ホームページ、各種広報物等による情報発信及びマスメディアへの情報提供を積極的に行う。</p>	<p>○ ウェブサイトや広報物を通じたの情報公開を引き続き適切に行っているほか、外部からの照会等に対しても迅速に対応している。</p> <p>○ 本学の地域貢献活動をまとめた冊子「学生と地域との交流」を3,700部作成し、県内の自治体をはじめ、各教育機関などに約3,100部配布した。 また、地域貢献活動に係る情報、実績については可能な限り本学ウェブサイトで情報発信するとともに、実績や開催概要を随時記事にして報告、掲載している。</p>	<p>(特筆すべき点) ウェブサイトや各種広報物を通じて、適切に情報公開を実施している。</p> <p>(改善を要する点) 地域貢献活動に関するパンフレットについては、従来の内容を全面的に見直し、本学の取組全体が網羅されるような形に改めていく。</p>

Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			
4 その他業務運営に関する事項			
中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(1) 安全等管理体制の充実			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 学生と教職員の安全を確保するため、リスク管理に関する基本的指針や個別対応マニュアルに基づき、安全管理体制の充実を図るとともに、定期的な研修や訓練を実施する。</p> <p>② 学生及び教職員の健康に関する管理体制の充実を図るとともに、産業医、看護師による健康指導など、健康管理のための取組等を実施する。</p>	<p>① ア 想定されるリスクを洗い出し個別対応マニュアルの充実を図るほか、施設管理体制の検証などにより、学内のリスク管理体制を整備する。また、リスク管理に関して、学内において研修及び訓練を行うほか、学外組織が実施する研修への職員の参加を推奨する。</p> <p>イ 留学中の本学の学生の安全を確保するため、提携大学及び学生との連絡を密に行うほか、外務省や危機管理会社を通じて、情報収集及び学生への情報提供を行う。</p> <p>② 産業医、看護師による健康指導を行うほか、感染症（インフルエンザ、ノロウイルス等）の蔓延を防ぐために、感染症の防止及び発生時の対応に必要な情報を周知徹底する。</p>	<p>○ 他大学や専門家へのヒアリングの実施や各種研修会への参加を通じて情報収集を行い、得られた知見をもとに、リスクマネジメントポリシーや規程、実施要綱を整備した。また、要綱に基づきリスクの洗い出し作業等を行う準備が整った。</p> <p>○ 緊急連絡先の登録管理を徹底して行い、留学中の学生と常に連絡がとれる状態を維持するとともに、定期的な安否確認を行った。また、外務省や大使館又は危機管理会社から得た危険情報を速やかに学生に周知し、注意を促した。留学前の必修授業の中で、外部講師による危機管理に関するセッションを2時限提供し、安全管理に関する知識の提供と学生の意識向上を図った。</p> <p>○ 健康診断を実施したほか、数回にわたり産業医及び看護師による健康相談を実施した。また、予防接種の実施やキャンパス主要箇所での消毒液の配置に加え、感染症の予防方法に関するニュースレターを配信することで注意喚起を図り、感染症の蔓延を防いだ。</p>	<p>(特筆すべき点) リスクマネジメントに関するPDCAサイクルを実践していくための体制を整備しており、今後、継続的な取組と更新作業が期待できる。</p> <p>(改善を要する点) 特になし。</p>
中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
(2) 教育研究環境の整備			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設整備の改修、更新を行う。</p>	<p>① 施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、学内の老朽化した電気設備の更新に着手する。</p>	<p>○ 老朽化に伴い、C棟の受変電施設及び冷暖房施設の更新を実施したほか、緊急性等に応じて必要な修繕等を随時実施した。</p> <p>○ 施設設備の状況確認を実施した中で、学生寮については、老朽化や劣化がかなり進行していることが明らかになったため、こうした現状を踏まえた改修内容、更新の時期等について検討を開始した。</p>	<p>(特筆すべき点) 施設設備について、計画的に更新・整備を実施している。</p> <p>(改善を要する点) 学生寮については、施設設備の現状を踏まえ、具体的な改修内容、更新の時期等について検討を進めていく。</p>

中 期 計 画 の 項 目	28 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自 己 点 検 ・ 評 価
<p>② 学部入学定員の増員に伴い必要となる新講義棟等の施設を整備するとともに、学生宿舎等の居住環境の改善に努める。</p> <p>③ ICT関連システムの整備を計画的に実施する。</p>	<p>② ア 新講義棟等の施設の整備について、施設に求められる役割や主な施設機能に係る基本となる考え方（基本構想）の検討に着手する。</p> <p>イ 学生宿舎等の居住環境の改善に努める。</p> <p>③ ア 学内のICT関連システムの更新時期を整理し、計画的に更新を進める。</p> <p>イ 図書館の図書、資料等を有効に活用するため、図書システムを更新する。</p> <p>ウ 大学事務システム内に留学支援機能を追加し、情報管理の一元化を進める。</p>	<p>○ 学部入学定員の増加に伴い必要となる新講義棟等の施設の整備項目を整理した。基本構想の策定は定員増の検討状況や施設の老朽化などを視野に入れて進めていく。</p> <p>○ ランドリー設備やベットなどの備品を更新し、学生の居住環境を改善した。</p> <p>○ 学内のICT関連システムの更新時期を整理した結果、導入から8年以上が経過したIT教室及び教職員のコンピュータ89台を更新し、学習・執務環境を改善した。IT教室の印刷サービスについてはICカード認証機能を追加し、ミスプリント等の無駄な印刷を抑制できるシステムへと更新した。</p> <p>○ 平成23年度に更新したハードウェア及び導入後13年が経過した基本ソフトウェアを全面的に更新し、操作性・応答速度を大幅に向上させたほか、システムの利用に係る情報提供を充実させることでユーザの利便性向上を図った。</p> <p>○ 留学担当部署がこれまでの業務の中で蓄積してきた知見・手法を取りまとめ、大学事務システムの機能として盛り込むために整理したことで、平成29年度中の一元化に目処が立った。</p>	
中 期 計 画 の 項 目	28 年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自 己 点 検 ・ 評 価
(3) 情報セキュリティ対策の強化			年度計画どおり事業を実施している。
<p>① 情報システムを保護するための物理的なセキュリティ対策を強化する。</p>	<p>① サーバ室及び管理棟の入退室について、管理を強化する。</p>	<p>○ 前年度に引き続き、サーバ室に関しては常時、管理棟事務局については受付時間外、それぞれ自動施錠し、ICカード認証ゲートによって入退室状況を記録した。また新たに、臨時入室者については別途台帳に記録することで、管理強化を図った。</p>	<p>(特筆すべき点) 情報セキュリティ対策を適切に実施している。</p> <p>(改善を要する点) 情報セキュリティ対策をより強化するため、大学が取り扱う情報の格付け体</p>

中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価
<p>② 情報システム利用者への教育等により人的セキュリティ対策を強化する。</p> <p>③ 情報システムを保護するため、不正アクセスの防止及びコンピュータウイルス対策等の技術的セキュリティ対策を強化する。</p>	<p>② 教職員に対し年1回以上の情報セキュリティ研修を実施する。</p> <p>③ システムによる常時監視のほか、月1回の定期的な総括点検を実施する。</p>	<p>○ 本学のeラーニングシステムを活用し、昨今の代表的なサイバー攻撃である標的型攻撃に関する研修を実施した。そのほか定期的に教職員に対しメール等で情報セキュリティに関する情報提供を実施し、啓発を行った。</p> <p>○ 集中監視システムにより各端末及びネットワークのセキュリティ状況を常時把握し、異常があった場合は自動通報により即座に対応できる体制を整えた。また、システムの設定状況を月1回以上点検することで監視漏れ等を防いだ。</p>	<p>制を整備する必要がある、これに係る規程の整備等を実施していく。また、教職員のセキュリティ意識を向上させるため、研修の実施などを検討していく。</p>
中期計画の項目	28年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価

(4) コンプライアンスの徹底

<p>SD活動、教員及び学生に対する説明会等を通じ、法令やガイドライン等の遵守を徹底させる。</p>	<p>① SD活動、FD活動などの機会を活用して、法令やガイドライン等の遵守について周知する。</p> <p>② 新入生オリエンテーション、学生寮会議、学生宿舎会議等の学生が集まる機会を活用して、飲酒、薬物使用等に関する法令遵守の徹底やハラスメントの防止ガイドライン等の周知を図るとともに、学内外におけるマナー改善について意識付けを行う。</p>	<p>○ 新任教員オリエンテーションやFDにおいて法令等についての理解を深める機会を提供した。また、メール配信を適宜行うことで、注意喚起を図り、法令等の遵守を徹底した。</p> <p>○ 新入生オリエンテーション、学生寮会議、学生宿舎会議を通じて、マナーやルールの遵守を促した。また、学生会の協力を得て学生宿舎における深夜の騒音問題についての学生集会を行った。これに先立ち実施したアンケート調査の結果を集会で公表することで、学生間で問題意識を効果的に共有できた。</p>	<p>年度計画どおり事業を実施している。</p> <p>(特筆すべき点) 教職員及び学生に対して、コンプライアンスに関する周知を十分に実施している。</p> <p>(改善を要する点・改善策) 学生の学内におけるマナー遵守について、ルールの明確化や夜間警備員による問題対応のガイドラインの作成などにより、取組を強化したい。</p>
--	---	---	--

貸借対照表

(平成29年 3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		972,830,218
建物	6,615,468,735	
減価償却累計額	△ 2,688,891,247	3,926,577,488
構築物	92,785,086	
減価償却累計額	△ 51,133,591	41,651,495
工具器具備品	200,126,550	
減価償却累計額	△ 129,733,497	70,393,053
図書		238,805,686
美術品・収蔵品		10,826,800
車両運搬具	21,786,345	
減価償却累計額	△ 17,866,436	3,919,909

有形固定資産合計 5,265,004,649

2 無形固定資産

商標権		194,976
ソフトウェア		181,067,509
電話加入権		177,600
水道施設利用権		504,175

無形固定資産合計 181,944,260

3 投資その他の資産

敷金・保証金		12,108,200
リサイクル預託金		80,770

投資その他の資産合計 12,188,970

固定資産合計 5,459,137,879

II 流動資産

現金及び預金		791,749,144
未収学生納付金収入		2,786,500
前払費用		300,040
未収入金		4,090,264
その他流動資産		1,280,000

流動資産合計 800,205,948

資産合計 6,259,343,827

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	223,757,751	
資産見返補助金等	16,721,837	
資産見返寄附金	42,968,530	
資産見返物品受贈額	57,351,900	340,800,018
長期借入金		293,130,000
長期リース債務		84,369,600

固定負債合計

718,299,618

II 流動負債

預り補助金等	1,887,805	
寄附金債務	92,274,915	
前受受託研究費等	1,665,533	
前受金	6,064,500	
未払金	191,451,406	
未払消費税等	672,700	
預り科学研究費補助金等	1,957,831	
預り金	127,058,072	
一年以内返済予定長期借入金	32,574,000	
リース債務	14,061,600	

流動負債合計

469,668,362

負債合計

1,187,967,980

純資産の部

I 資本金

秋田県出資金	1,393,261,000	
秋田市出資金	503,836,695	

資本金合計

1,897,097,695

II 資本剰余金

資本剰余金施設費	4,808,407,572	
資本剰余金運営費交付金	6,882,757	
資本剰余金補助金等	462,186,366	
資本剰余金目的積立金	210,071,491	
資本剰余金その他	5,952,000	
損益外減価償却累計額	△ 2,729,963,950	

資本剰余金合計

2,763,536,236

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金	241,578,388	
当期未処分利益	169,163,528	
(うち当期総利益)	(169,163,528)	

利益剰余金合計

410,741,916

純資産合計

5,071,375,847

負債純資産合計

6,259,343,827

損 益 計 算 書
(平成28年 4月 1日～平成29年 3月31日)

経常費用			(単位：円)
業務費			
教育経費	321,620,150		
研究経費	51,243,447		
教育研究支援経費	64,033,912		
受託研究費	2,182,490		
受託事業費	8,395,281		
役員人件費	40,071,141		
教員人件費	806,884,210		
職員人件費	<u>457,207,839</u>	1,751,638,470	
一般管理費			
一般管理費	<u>427,392,117</u>	427,392,117	
財務費用			
支払利息	<u>2,598,528</u>	<u>2,598,528</u>	
経常費用合計			2,181,629,115
経常収益			
運営費交付金収益		1,040,880,560	
授業料収益		616,893,400	
入学金収益		108,964,800	
検定料収益		31,734,400	
受託研究等収益			
その他の団体等	<u>2,684,467</u>	2,684,467	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体	376,800		
その他の団体等	<u>10,648,843</u>	11,025,643	
補助金等収益		99,118,355	
施設費収益		42,444,000	
寄附金収益		13,247,314	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	20,543,973		
資産見返補助金等戻入	6,125,178		
資産見返寄附金戻入	7,745		
資産見返物品受贈額戻入	<u>7,415,119</u>	34,092,015	
財務収益			
受取利息	<u>5,103</u>	5,103	
雑益			
財産貸付収益	34,566,465		
手数料収益	108,000		
間接経費収入	3,225,900		
大学入試センター交付金	631,820		
寮費等収入	216,650,561		
その他の雑益	<u>31,477,521</u>	286,660,267	
経常収益合計			<u>2,287,750,324</u>
経常利益			106,121,209
臨時損失			
固定資産除却損		<u>530,689</u>	530,689
臨時利益			
資産見返物品受贈額戻入		1	
資産見返運営費交付金等戻入		530,688	<u>530,689</u>
当期純利益			<u>106,121,209</u>
目的積立金取崩額			63,042,319
当期総利益			<u><u>169,163,528</u></u>

2016年度 収支実績の内訳

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,182
教育研究経費	400
受託研究等経費	11
人件費	1,304
一般管理費	413
減価償却費	51
その他の費用	3
収益の部	2,288
運営費交付金収益	1,041
授業料等収益	758
受託研究等収益	14
補助金等収益	142
寄附金収益	13
資産見返負債戻入	34
雑益	286
純利益	106
積立金取崩額	63
総利益	169

公立大学法人国際教養大学中期計画

I 中期計画の期間

2016(平成28)年4月1日から2022(平成34)年3月31日までの6年間

II 教育研究に関する目標を達成するための措置

1 教育の充実

(1) 国際教養教育の充実

- ① 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法などについて検証・見直しを実施する。
- ② 本学の理念・教育目標を念頭に、基盤教育と専門教養教育との有機的接続に留意しながら、カリキュラム全体の順次性を強化し、より体系的な教育課程を編成・実施する。
- ③ 授業やカリキュラムの改善に役立てるため、学生の教育指導の過程において、授業における成績評価のほかにルーブリック(※1)、能力試験など、多面的な観点から学修到達度の検証を行う。
- ④ 世界標準のカリキュラムを目指し、留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持しながら、科目の体系化によって専門分野の深い知見を修得させるよう、科目構成を見直す。
- ⑤ 国際教養教育として、バランスの取れたカリキュラムとするため、独自に教員を確保するほか、県内他大学と協力することにより、理系の汎用的な学術基礎教育(※2)を充実する。
- ⑥ 次世代のグローバル経営を学ぶカリキュラムをひとつの特徴とするため、国際マーケティングや国際ファイナンス関連科目を充実する。
- ⑦ 情報社会に生きるために必要な深い洞察力・知見を身に付けた人材を養成するため、情報関連科目をより充実するとともに、オンライン教材を用いた反転授業(※3)など、ICT(※4)を活用した授業の取組を進める。
- ⑧ 日本や秋田の課題について学修させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目を充実する。

(2) 留学生に対する教育の充実

- ① 授業を通して効果的に日本語能力の向上を図るため、留学生の日本語能力レベルに応じた科目を提供する。
- ② 日本や秋田への理解を深化させるため、日本研究科目及び東アジア関係科目やプロジェクトワーク(※5)を提供する。
- ③ 秋田県内及び東北各地域との交流により、日本の文化や伝統についてより深く学んでもらうため、各地域で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への参加を促進する。
- ④ 日本研究科目群の拡大・強化、パートナーズプログラム(※6)の実施などにより、留学生向けプログラムの充実を図る。

(3) 専門職大学院教育の充実

① 英語教育実践領域

「英語が使える日本人」を育成できる英語教員を養成するため、「日本における英語教授法」、「外国語としての英語教授法と学習教材」などの科目を通じて、教育実習を重視した実践的な教育及びリカレント教育（※7）を実施する。

② 日本語教育実践領域

高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、「日本語の教材・教具」などの科目や教育実習を重視した実践的な教育を実施する。

③ 発信力実践領域

英語による国際報道や国際広報における発信力を養成するため、メディア及びコミュニケーションに関する知識を身に付けさせるとともに、インタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法を修得させるなど、実践的な教育を実施する。

2 多様な学生の確保

(1) 学生の確保

① 入学定員の拡大

学部入学定員を現在の175人から200人に拡大する。

② 戦略的広報の展開

ア 入学後のミスマッチを防ぎ、自立した意志と知的好奇心にあふれる受験生・入学生を確保するため、オープンキャンパス・大学説明会等を通じて本学の特長、カリキュラム、求める学生像を明確に発信する。

イ 高校生・保護者・その他関係者に対し、アピール効果の高い情報を迅速に発信するため、大学のホームページに加え、新たにFacebook等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を積極的に活用する。

ウ 高校生に本学の魅力を伝えるため、本学の卒業者や在学生が参加する大学説明会等を実施するとともに、民間団体が実施する高校生・受験者向け各種サービスを活用する。

③ 入試改革

ア 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施する。さらに高い学修意欲と問題意識を持つ学生を多様な層から確保するため、国の入試制度改革に合わせて、より多面的な評価を目指した入試改革を行う。

イ 出願手続を簡素化し、利便性を向上させることにより、受験者増につなげるため、新たにWeb出願等を導入する。

④ 県内出身入学者の拡大

ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を継続実施する。加えて意欲ある県内高校生の入学を促進するため、入試制度改革時に新たに秋田県地域枠を設ける。

イ 高校生の1年次から本学に触れる機会を作り、本学への理解を深めることにより、受験者の増につなげるため、各種セミナー・出張授業・大学見学等を実施する。

- ウ 本学での学修内容を体験させ、優れた高校生に本学を受験してもらうため、グローバル・セミナー（※8）の参加対象者の拡大、出張授業、スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムへの支援等、高大接続の取組を行う。
 - エ 高校教員の本学の教育環境に関する理解を深め、進路指導に役立ててもらうため、県内高校訪問を継続的に行うとともに、新たに教員向けキャンパス見学会等のPR活動を行う。
 - オ 推薦入試等の特別選抜試験への志願者を増やすための新たな学生募集活動を行う。
 - カ 県内出身入学者に対する奨学金等の経済的支援を強化する。
- ⑤ 社会人等学生の受け入れ
- 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生（※9）や聴講生（※10）制度を積極的に周知する。

☆ 数値目標

- ・一般選抜試験倍率：5倍以上
- ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上

（2）留学生の確保

- ① 本学の国際的認知度の向上
- ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。
 - イ 各国の大学関係者が集まる国際会議や留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開する。
- ② 既提携校との関係強化と提携校の戦略的拡大
- ア 各国・地域を代表する提携校との世界的ネットワークの構築により「多文化共生キャンパス」の強化を図るとともに、サマープログラム（※11）、パートナーズプログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。
 - イ 教育、研究の質が高い海外の大学を選定し、学生のみならず教職員の交流も視野に入れた協議を行い、毎年5校を目途に提携校を拡大する。
- ③ 留学生の満足度の向上及び留学生の受入環境の整備を図るため、日本研究等の教育の質向上、外国人留学生奨学金などの支援を行う。
- ④ 外国人留学生選抜試験等を通じて留学生の確保を図る。

☆ 数値目標

- ・海外提携校数：200大学（目標年度：平成33年度）

（3）大学院学生の確保

- ① 大学ホームページやテレビ、新聞、雑誌などの各種メディアを通じた広報を推進する。
- ② 県外からの入学者を確保するため、新たに首都圏での大学院説明会・個別相談会等を積極的に行う。

- ③ 社会人学生を確保するため、県内英語教員に対する入学金免除制度や土曜開講、長期履修制度（※12）を実施する。
- ④ 本学学部から優秀な学生を確保するため、学内説明会等による周知・募集活動を実施する。

3 学生支援

(1) 学修の支援

- ① 図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制を維持するとともに、検索機能の向上を目的とした図書館ソフトウェアの更新などにより、更なる利便性向上を図る。
- ② 言語異文化学修センター（LDIC）（※13）において多国語の自主学習用教材を提供するなど、自律学修支援を行う。
- ③ 学修達成センター（AAC）（※14）において英語論文指導などにより英語能力の向上を図るほか、数学や統計学などの科目について学生の個別学修支援を行う。
- ④ アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）（※15）において大学院への進学支援を行う。
- ⑤ 特別選抜入試で合格した高校生を対象に入学前教育を実施する。
- ⑥ 教育の機会を学生の生活スペースにも広げ、24時間リベラルアーツ教育（※16）を推進するため、新たにテーマ別ハウス群（※17）を導入し、学生の自主的学修を支援する。

(2) 学生生活の支援

- ① 学生生活支援の充実
 - ア 学生が抱える心身の問題や学修・生活への特別支援等について、関係部署が連携・協力し、迅速かつ適切な対応を行う。
 - イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与等の制度を継続するとともに、寄附金等を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。
 - ウ 快適かつ安全な多文化共生の住環境を学生に提供するため、学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセス等、インフラ整備の改善・向上を図る。
 - エ 学内居住施設への入居を希望する学生に対して、空室の期間限定入居を実施するなど、より多くの学生が入居できるよう、柔軟な対応を行う。
 - オ 学生の意見や要望を把握し、学生生活支援の拡充を図るため、学生満足度調査について、学生の負担軽減及びより効果的な満足度の把握の観点から、設問内容の精査や簡略化などの見直しを行うとともに、学生生活委員会の開催回数を増やすなどにより、学生の意見を積極的に汲み上げる。

☆ 数値目標

- ・ 学生生活委員会の開催等 年10回以上

② 課外活動支援の充実

- ア 学生の主体的な活動を促進するため、学生会やクラブ・サークル活動等に対し、財政的支援や企画運営等に係る助言など、多様な支援を行う。
- イ 学生が行う地域貢献や国際交流活動の充実を図るため、地域からのこれらの活動に関する要望等の情報を学生に幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。

(3) キャリア支援

- ① 社会人として必要な能力や職業選択能力を高めるため、基盤教育科目の必修科目としてキャリアデザイン科目（※18）を提供するとともに、インターンシップ（※19）を奨励する。
- ② 学生との個別相談において、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させるため、アドバイスを行うほか、各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講義等を実施する。
- ③ きめ細かなキャリアサポートを推進するため、学内での企業説明会などにおいて多様な企業情報を提供するとともに、留学前後の個別進路相談会などを実施する。
- ④ 国内外の大学院進学希望者に対し、講演会の開催や個別アドバイスなどを通じて進学支援を行う。
- ⑤ 県内就職者の拡大に向けて、県内企業におけるインターンシップや、海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングの取組を充実するとともに、学生団体が実施する県内企業訪問への支援を行う。
- ⑥ 学生の起業意識を醸成するため、企業や企業支援機関等と連携しながら、起業家精神等についての講習を行うなど、新たな取組を行う。

☆ 数値目標

- ・ 就職希望者に占める就職者の割合：100%

4 研究の充実

(1) 国際教養教育に資する研究の推進

① 教育向上に係る研究の推進

- ア 各教員の研究成果の教育への反映を図るため、教員研究費の支給により、専門分野での研究を促進する。
- イ 学内公募型の学長プロジェクト研究費を活用し、教員の連携による共同研究を促進することにより、教育内容の向上に向けた教育プログラムの開発を推進する。
- ウ アジア地域研究連携機構（※20）により、秋田を含むアジア地域に関する調査研究を進める。
- エ 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。
- オ 各教員の研究成果を大学出版会（※21）が発行する「Global Review」などの学術

誌に掲載することにより、大学の教育・研究を国内外に発信する。

- ② 授業内容や方法を改善し、教育力の向上を図るため、研修会の開催など、FD（ファカルティ・ディベロップメント）（※22）活動を積極的に推進する。

（2）学術交流の推進

- ① 本学の研究成果等を発信し、また、教員や研究者の交流を促進する機会として、シンポジウム等を開催する。
- ② 提携校をはじめとした海外の大学等との教員や研究者の交流及び共同研究を推進する。

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 学校教育への支援

（1）児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援

- ① 小・中学校等における英語教育や異文化理解の取組を支援するため、県内自治体と連携した本学留学生の派遣交流を行う。
- ② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。
- ③ スーパーグローバルハイスクール（※23）が行う特別プログラムへ教員を派遣するなどの支援を行う。
- ④ 県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュビレッジ」を実施する。

☆ 数値目標

- ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回／年

（2）英語担当教員の指導力向上への支援

- ① 英語担当教員の教育力を向上するため、県教育委員会と連携し、教員研修事業等に教員を派遣するなどの支援を行う。
- ② 県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。

2 国際化の推進

（1）県民と留学生等との交流の推進

- ① 国際交流協定締結市町など、県内市町村が行う国際交流事業について、留学生等の派遣等により支援を行う。
- ② 県民の国際理解を深めるため、地域の団体等が行う各種イベント等に留学生等を派遣するなど、小・中・高校生や地域住民と留学生等との交流を拡充する。

（2）アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進

- ① アジア地域研究連携機構の研究成果に基づき、海外展開を目指す県内企業への支援や海外との交流等に関する各種提言を行う。
- ② アジア地域に関する研究を更に深めるため、新たに国内外の研究機関等との連携により研究を行う。
- ③ 海外との交流拡大に必要な人材の育成を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。

3 地域社会への貢献

(1) 多様な学習機会の提供

- ① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、大学が有する教育資源を活用した公開講座等の開催や、県内各地への講師派遣などに積極的に取り組む。
- ② 図書館、言語異文化学修センター（LDIC）やサテライトセンター（※24）を広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。
- ③ 高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援するため、大学コンソーシアム（※25）への参画や4大学協定（秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学及び本学）に基づき、高大連携授業（※26）や公開講座等を実施する。

☆ 数値目標

- ・ 公開講座等開催回数：10回以上／年

(2) 社会人の能力開発

- ① 社会人を対象とした入試を実施し、学生として受け入れることにより、社会人の能力開発を進める。
- ② 地域の人材育成を支援するため、社会人を研究員又は研修員として受け入れる。

(3) 地域活性化への支援

- ① アジア地域研究連携機構において、本県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域の活性化に資する各種提言を行う。
- ② 学生や留学生の活用により、地域課題の解決に向けて自治体等が実施する取組への支援を行う。

(4) 国内外への情報発信

留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を推進するとともに、その活用等により、大学や秋田県関係の情報発信の充実を図る。

IV 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の効率化及び大学運営の改善

(1) 組織運営

- ① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。
- ② 世界各国の高等教育の動向を見据えた意思決定を行うため、学内の主要な機関、委員会において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人の参画を確保する。
- ③ 各種委員会組織の活動を強化するとともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアを大学運営に反映させる体制を充実する。
- ④ スーパーグローバル大学創成支援事業（※27）の着実な推進を図るため、新たに当該事業に関する推進会議を設置し、事業の進行管理を行う。

（2）大学運営の改善

- ① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。
- ② 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを実施する。
- ③ 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムの充実を図る。

（3）人事管理

- ① 常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。また、職員の確保については、県の派遣職員縮減計画を踏まえ、計画的に推進する。
- ② 教職員の能力を最大限有効に活用するため、大学独自の評価制度に基づく教職員の年俸制を維持するとともに、教員については任期制及びテニユア制（※28）を維持する。
- ③ 教員について、FD活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度（※29）などの研修制度の充実を図る。
- ④ 教員の国際性の向上や能力開発を図るため、一定数の教員の海外交流を継続して実施する。
- ⑤ 職員について、SD（スタッフ・ディベロップメント）（※30）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学の授業の受講や学外組織が実施する研修への参加を促進する。

2 財務内容の改善

（1）財政基盤の強化

- ① 教育内容の充実や教育環境の整備等の状況に応じて、学生寮の家賃等の大学が徴収する料金について適正な金額に設定する。
- ② 外部資金の確保
 - ア 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するなど、組織的な取組により、外部競争資金や受託事業を確保する。

イ 同窓会、保護者会、企業等との交流を通じ本学支援者の拡大を図り、寄附金収入を確保する。

(2) 経費の節減

- ① 業務内容や事務手続の点検・見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については委託化を推進する。
- ② 事務的経費の一層の節減を実施する。

3 自己点検評価等の実施及び情報公開

(1) 自己点検評価等

- ① 自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関（※31）による評価を実施する。
- ② 新たに海外の大学・機関の協力を得て、教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証などを含む大学の運営体制の検証・見直しを行うとともに、本学のスーパーグローバル大学創成支援事業の外部評価を中期計画期間中に2回（平成28年度・平成31年度）実施する。

(2) 情報公開

- ① 大学経営等の状況、教育研究活動、中期計画の進捗状況、自己点検・評価、外部評価結果等について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。
- ② 本学の地域貢献活動等に関する情報発信を強化するため、ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行う。

4 その他業務運営に関する事項

(1) 安全等管理体制の充実

- ① 学生と教職員の安全を確保するため、リスク管理に関する基本的指針や個別対応マニュアルに基づき、安全管理体制の充実を図るとともに、定期的な研修や訓練を実施する。
- ② 学生及び教職員の健康に関する管理体制の充実を図るとともに、産業医、看護師による健康指導など、健康管理のための取組等を実施する。

(2) 教育研究環境の整備

- ① 施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設整備の改修、更新を行う。
- ② 学部入学定員の増員に伴い必要となる新講義棟等の施設を整備するとともに、学生宿舎等の居住環境の改善に努める。
- ③ ICT関連システムの整備を計画的に実施する。

(3) 情報セキュリティ対策の強化

- ① 情報システムを保護するための物理的なセキュリティ対策を強化する。
- ② 情報システム利用者への教育等により人的セキュリティ対策を強化する。
- ③ 情報システムを保護するため、不正アクセスの防止及びコンピュータウィルス対策等の技術的セキュリティ対策を強化する。

(4) コンプライアンスの徹底

SD活動、教員及び学生に対する説明会等を通じ、法令やガイドライン等の遵守を徹底させる。

V 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算(平成28年度～平成33年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6, 240
自己収入	6, 834
授業料等収入	4, 811
その他収入	2, 023
受託研究等収入	180
施設整備補助金	0
積立金繰入	0
計	13, 254
支出	
教育研究経費	2, 309
人件費	8, 476
一般管理費	2, 199
受託研究等経費	180
資産整備費	90
計	13, 254

[注] 授業料等収入については、平成28年度から平成32年度までの入学定員を175名、平成33年度以降の入学定員を200名で積算している。

2 収支計画(平成28年度～平成33年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	13,464
教育研究経費	2,309
受託研究等経費	180
人件費	8,476
一般管理費	2,199
減価償却費	300
収益の部	13,464
運営費交付金収益	6,150
授業料等収益	4,811
受託研究等収益	180
寄附金収益	18
資産見返負債戻入	300
雑益	2,005
純利益	0
積立金取崩額	0
総利益	0

3 資金計画(平成28年度～平成33年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,254
業務活動による支出	13,164
投資活動による支出	90
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	13,254
業務活動による収入	13,164
運営費交付金収入	6,150
授業料等収入	4,811
受託研究等収入	180
寄附金収入	18
積立金繰入収入	0
その他収入	2,005
投資活動による収入	90
運営費交付金収入	90
施設費補助金収入	0

積立金繰入	0
財務活動による収入	0

VI 短期借入金 の 限度額

運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。

VII 重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

VIII 剰余金の使途

剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

IX 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。

【 語句の説明 】

※	語 句	説 明
1	ルーブリック	評価指標。一般的には縦軸に評価項目、横軸に評価基準を示し、学修達成度など測定しにくいものをできるだけ客観的に評価するために作成される。
2	理系の汎用的な学術基礎教育	数学の基礎や理系科目の基礎、モノ作り入門など、自然科学分野の専門的な内容を理解するために必要な基礎的な知識を身に付けるための教育。
3	反転授業	従来の授業と宿題の役割を「反転」させた教育方法のこと。授業時間外にデジタル教材等により知識の修得を済ませた上で、授業時間は、すでに修得した知識について教師に質問したりディスカッション等を行う。
4	I C T	Information & Communications Technologyの略。情報や通信に関連する科学技術の総称。
5	プロジェクトワーク	学修者がグループを組み、話し合っ て課題設定や課題解決のための計画をたて、インタビューや資料収集、情報収集などの作業を行い、その結果を持ち寄って一つの成果品(報告書、発表、ビデオなど)にまとめる学修活動。
6	パートナーズプログラム	スーパーグローバル大学創成支援事業の取組の一つ。本学教員と海外トップレベル提携大学の教員が日本研究プログラム等を共同開発し、その上で、それらの提携大学で日本研究を専攻している学生たちを本学がグループとして受け入れる2～6週間のプログラムである。
7	リカレント教育	「リカレント」は循環や回帰という意味。青少年期という人

		生の初期に集中していた教育を、個人の全生涯にわたって、労働、余暇などの他の諸活動と交互に行う形で分散させるものであり、いわゆる正規の教育制度とあらゆる種類の成人教育施策を統合する教育システムの確立を目指す理念である。
8	グローバル・セミナー	国際教養大学の教職員による世界の諸問題に関する講義を提供する秋田県内の高校2・3年生向けのセミナー。参加者は、多様な文化や言語、歴史や社会、国際関係など幅広い知識を得ると同時に、留学生を含む学生との交流や学内の図書館や宿泊施設の利用により、国際教養大学のキャンパスライフを体験することができる。
9	科目等履修生	特定の授業科目を履修する者。履修期間は1年以内。
10	聴講生	特定の授業科目を聴講する者。聴講期間は1年以内。単位は修得できない。
11	サマープログラム	6月中旬より7月下旬まで学内で行われる主に提携大学の学生を対象とした日本語・日本文化集中プログラム。定員40名。クラスは初級3レベル(3クラス)からなる。参加者は学内の寮に居住、平日は日本語や日本文化に関する授業を履修し週末は秋田県内の観光、文化施設を視察する。修了者は6単位を得る。
12	長期履修制度	本学専門職大学院では、受講者の多様性とリカレント教育の必要性に鑑み、柔軟な学修計画の設定を可能とするため、標準型(2年)に加えて長期履修型(2年を超えて4年以内)の学修期間を設定している。
13	言語異文化学修センター(LDIC)	LDICは、Language Development and Intercultural Studies Centerの略。本学図書館棟内に設置されている施設。学生が専門教員のアドバイスを受けながら、パソコン、DVDなどを活用し、個々の能力に応じた学修計画によって自主的に語学を学ぶことができる。
14	学修達成センター(AAC)	AACは、Academic Achievement Centerの略。本学図書館棟内に設置されている施設。学生が学業に際して、困難を抱えてしまった場合や、より高いレベルの目標を目指す場合に、訓練を受けた大学院生や、学部生がニーズに応じて指導を行うなど、個別に学生を支援する。
15	アカデミック・キャリア支援センター(ACSC)	ACSCは、Academic Career Support Centerの略。本学図書館棟内に設置されている施設。大学院進学を検討している学部学生に対し、進学相談、ワークショップ、特別講演などを通じて、分野・地域横断的な支援を行い、国内外の人文・社会科学系を中心とした大学院及び専門職大学院への進学をサポートする。
16	24時間リベラルアーツ教育	文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業における本学の「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ構想」の取組の一つ。学生の約9割がキャンパス内に居住して

		いる特性を活かし、今までの生活の場としての「学生寮」からリベラルアーツ教育を24時間実践するための「教育寮」へと転換を図るもの。
17	テーマ別ハウス群	学生の約9割がキャンパス内に居住している本学の特性を活かし、日本文化や各種言語、アントレプレナー（起業家）など、テーマ毎の宿舎において学生たちが主体的に学習する取組。
18	キャリアデザイン科目	学生に自らの人生設計、目標設定、就職活動の心構え、働くことの意義、国内外の雇用情勢などについて理解させることを目的とした科目であり、全学生必修としている。
19	インターンシップ	学生が在学中に企業、官公庁、NGO等で実務経験を通して社会や自己の現状を認識し、将来のキャリア形成や職業選択に役立てる制度。単位認定に必要な時間数は、原則80時間以上で、選択科目として単位認定している。
20	アジア地域研究連携機構	秋田を含むアジア地域に関する調査研究を行い、秋田の直面する課題や解決策をグローバルな視点で分析し、研究成果を秋田に還元する事を目的とした学内組織。
21	大学出版会	本学の学術の振興と普及に資するとともに学術の国際交流に寄与することを目的とした学内組織であり、学術関連図書及び教科書等の刊行を行っている。
22	FD (ファカルティ・ディベロップメント)	大学教員 (Faculty Member) が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。取組は極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業視察、授業方法についての研究会、新任教員のための研修会など。
23	スーパーグローバルハイスクール	高等学校等におけるグローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的とした文部科学省の事業。秋田県では、平成27年度に秋田南高等学校が指定を受けている。
24	サテライトセンター	県民が大学の知的資源を広く活用できるよう本学が秋田市中心部に開設している無料の学習スペース。英語をはじめ中国語・韓国語・ロシア語・モンゴル語の語学教材を揃え、本学の留学生が定期的にワークショップを開催するなど、県民の外国語学習のサポートを行っている。
25	大学コンソーシアム	高等教育機関が連携・交流することにより、それぞれの教育・研究機能の強化を図り、その成果を地域社会に還元し、地域の発展に貢献することを目的とした組織。本学が加盟している「大学コンソーシアムあきた」には現在、14の高等教育機関が加盟している。
26	高大連携授業	「大学コンソーシアムあきた」の取組の一つ。高校生に大学

		<p>の講義を体験してもらうために、「大学コンソーシアムあきた」に加盟している大学が高校生向けに企画した特別授業を実施するもの。高校生にとっては、自分が進んでみたいと考えている大学の学問分野に触れることができ、進路選択の際の参考になるというメリットがある。</p>
27	スーパーグローバル大学創成支援事業	<p>世界レベルの教育研究を行うトップ大学や、先導的試行に挑戦し我が国の大学の国際化を牽引する大学など、徹底した国際化と大学改革を断行する大学を重点支援することにより、我が国の高等教育の国際競争力を強化することを目的とした文部科学省の事業。本学を含め、全国で37大学が採択されている。</p> <p>【本学における取組】 構想名：日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ構想</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 24時間リベラルアーツ教育の推進 2. 世界標準カリキュラムの充実 3. 日本の英語教育を改革 4. 国際ベンチマーキング（類似した取組を実施している大学と相互比較を行うことで、強みと弱みを検証し、大学運営の改善につなげるもの。）の実施
28	テニユア制	<p>契約継続期限年齢または定年を有する長期の雇用契約制度をいう。</p>
29	サバティカル制度	<p>本学の専任教員の教育研究等の能力の向上を目的として、研究を除く教育、学務、国際・地域社会貢献に関する職務を免除し、自らの調査研究に専念させる制度。テニユア契約の教員で、専任教員として7年以上本学に勤務していることが申請要件となる。</p>
30	SD（スタッフ・ディベロップメント）	<p>大学職員を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。</p>
31	認証評価機関	<p>学校教育法第110条第2項の規定により文部科学大臣が認証した機関であり、国公私の全ての大学、短期大学、高等専門学校は、その総合的な状況や専門職大学院について、定期的にこの認証評価機関による評価を受けることになっている。認証機関には、公益財団法人大学基準協会、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構などがある。国際教養大学は平成27年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受けている。</p>